

【教育部関係】

議案第49号 令和4年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 決算説明資料の151ページ、文化振興事業のことなんですけれども、社会教育課ですか。申し訳ないです。すみません。

○Q 説明資料というよりも、その前のインデックスの1のほうの決算概要報告書の教育に関わるところの74ページ、(3)の教育資金貸付基金決算の状況ということで、伊豆市の奨学金の貸付制度に伴う基金の活用状況なんですけれども、①の教育資金貸付償還の事業料ということで、各地区ごと、あと伊豆市ということであるんですけれども、これ毎年出していると思うんですけれども、確認のためちょっと伺いたいんですけれども、まず地区別に修善寺地区から中伊豆地区4地区あるんですけれども、その下に伊豆市とあるんですけれども、この伊豆市というのはどういうふうな区分けでここに設けているんですしたっけ、一応確認のため、まず伺います。

○A よろしくお願ひします。

伊豆市になってからの貸付資金という、貸付残高という形になります。

○Q そうすると、再度確認しますけど、合併後のものが平成17年よりと書いてあるので、伊豆市として受け付けた分の残高貸付額、その上の4地区というのは、その前の町時代の貸付の実績ということでよろしいですか。伺います。

○A 御指摘のとおりです。

○Q そうしますと、まず、旧町時代の4地区の貸付残があります。令和4年度も貸付残高があるんですけれども、まだ償還を終えていない方がいらっしゃるということなんでしょうか。

○A そのとおりです。

○Q いろんな事情が先方さんにはあると思うんですけれども、教育部局としては、この貸付けの回収、それについてはどんな働きかけをしているんですか。

○A 督促を出させてもらって、文書で御案内させていただいているところです。あと、行ったりもしております。

○Q これ、奨学金の貸付けの条例もあります。その償還のところについては、そうした相当長期にわたる返済が滞っている例だと思うんですけれども、それに対して、もっと

強くといいますか、督促ができるような方法というのはないですか。今の現在の条例の仕立てではないんですか。

○A 今の仕立てではございません。

○Q そうすると、令和4年度において、この決算を見たときに、皆さん確認していると思うんですけども、問題だなというふうに感じていらっしゃるのか。感じていらっしゃるのであれば、どんな方策があるかということ所管の課内で話合いをしたことがあるのか伺います。

○A これについては、やはり問題意識はございます。ただ、丁寧に通知をしたりとか御案内をしていくしかないのかなというところで対応しているところです。

○Q よく税務課なんか、税の徴収について、滞納整理機構に頼んだりとかという、そういう方法があるんですけども、いろんな御事情はあると思いますけれども、やはり貸し付けて借りていただいたものについては返していただくということは、やっぱり原則としてあると思うので、その辺は、やっぱり来年度以降はもうちょっとやり方を考えていただきたいなと思います。

それで、この奨学金について伺いますけれども、令和4年度の貸付額が伊豆市として134万4,000円で6件、これ6名になるんですかね。高校生、大学生、短大生、そうしたところ、専門学校も含めて、そうした学生が対象だと思うんですけども、この6人の内訳というのはどんなふうになっているんでしょうか。

○A お答えいたします。

高校が2、大学が4の合計6です。

○Q 分かりました。これ、高校生がたしか1万5,000円でしたっけ、大学生が2万円でしたっけ、これ毎月ですよ。無利子ということで、ほかの育英会とかそういったところの奨学金制度も活用しながらの併用されている方が多いと思うんですけども、この活用状況については、件数、金額も含めて、どんな推移で令和4年度まで、これまで制度創設をしてから増えているのか、そうでないのか、そういったところの傾向はどういうふうにつかんでいますか。

○A おおむね三、四名の方が毎年利用をしていただいて、残高もおおむねこのぐらいで推移をしているというふうに記憶しております。

以上です。

○Q ほかの奨学金制度との併用される方が多いということも聞いていますので、伊豆市独自の奨学金制度をもっと活用してくださいと、活用していただくことは確かにい

いんですけれども、やはりいろんな選択肢の中で、ほかの奨学金制度と併用するという判断があるのかなというふうに感じます。せっかく基金も設けていますので、その辺の活用をもう少し促したらどうなのかなということは教育部内、学校教育課内では議論はされたんでしょうか。

○A 周知の方法については、議論もしてはいるんですけれども、周知にはなかなかつな
がっていったいないというところが実際にあると思いますので、そこについては、これ
から先、少し周知を丁寧にしていきたいと考えております。

○Q 最後ですけれども、その周知の部分なんですけれども、私も子供を持っていたので
あれなんですけれども、中学生の3年生だったか2年生頃だったか、高校進学というの
がありますので、それに備えて、伊豆市のほうからそういう紹介の文書というのが回っ
てきていると思うんですけれども、それでは周知が足りないから、もっと周知を徹底し
なければいけないという、そういう認識の今のお答えだったということでもよろしいで
すか。

○A 文書は出ささせていただいているんですが、文書だけでこれでは足りないのかなとい
うところの認識があります。今の時代はいろいろな媒体もありますので、そういったと
ころも活用しながら、少し考えていきたいというところで考えています。

○Q 終わります。

○Q 成果説明資料は50ページになります。3の放課後児童クラブ運営事業になりますけ
れども、事業内容で、4の施設修繕ということで62万7,000円、畳の表替え、トイレ便
座修繕等ということで令和4年度執行されていますけれども、せんだって教育厚生委
員会の中でも、所管事務調査ということで、市内の放課後児童クラブ、土肥は除いたん
ですけれども、7か所調査に伺わせてもらいました。そのときに、やはり非常に多かつ
たのは、夏場のひどく暑いときだったので、エアコンがなかなか効きが悪いというより
は、部屋の広さに対して冷却効果が足りないとか、あとは日が入ってしまうので、ひさ
しをもっと出していただきたいとか、いろんな要望が現場から出てきたんですけれど
も、この令和4年度の施設修繕については、放課後児童クラブの事業所さんのほうから
要望があって修繕を行ったものなのか、それとも学校教育課の中で、定期的な修繕とい
うことで実施したのか、どちらなのかお答えください。

○A 事業者さんのほうから要望が上がって、予算化をさせていただいているところです。

○Q そうすると、事業者さんからの要望なんですけれども、令和4年度に執行したもの

については令和3年度に要望があったものなんですか。令和4年度に要望があったものなんですか。伺います。

○A 令和3年度の予算の前までに要望があった案件について、計上させていただいているところですよ。

○Q そうした事業者さん側からの要望については、昨日、総務経済の中でもいろいろ建設部とかその辺の要望に関してどういう管理をしているかということをやったんですけども、教育部学校教育課としては、業者さんの要望、それについてはどういう管理をなされていますか。

○A 要望が来た段階で、そのものが予算として計上するべきもの、あとは緊急的にやらなければならないものについては、その年度の修繕という形で対応できるところについてはしますし、それが無理ということであるのであれば、当初の予算に計上させていただいて対応するという形の対応を取らせていただいております。

○Q そういうことで、優先順位をつけながらやっていると思うんですけども、昨日もちょっと議論の中にあつたんですが、いわゆる要望を出された側、そちらのほうに要望を受けた学校教育課側のいろんな事情があると思うんですけども、そうした途中経過であるとか、そうしたもののフィードバックというのは、令和4年度についても綿密にされたんでしょうか。

○A 基本的に、事業者の方と学校教育課職員は連絡を密に取らせていただいております。ですので、御要望に応じて、これは修繕でやります、これは当初予算で計上しますというような過程については、その場で御案内させていただきながら、最終的に予算が確定した時点で、今年度についてはこういった工事、こういった修繕を行いますという形の報告はさせていただいているところですよ。

○Q 附属説明資料の130ページ、G I G Aスクール推進事業について伺いたいと思います。

事業の成果として、95.3%の子供たちが学習用のタブレットを使うことが楽しいとのアンケート結果ということが載っています。学習意欲の向上につながったことなんですけれども、ICTというのは日々進化をしていると思います。その中で、ICT教育として令和4年度、どのようなものに力を入れたのか、あるいは機械は多分買い換えていないと思いますので、機械は古くなる中で、アプリの更新とかそういうものを行ったのかどうか、伺います。

○A アプリの更新というのは、特には行ってはおりません。ただ、クロームブック、1人1台の端末を使わせていただきながら、ロイロノートというようなものがありますので、そういったものを使いながら、授業のほうは進めさせていただいております。また、家庭学習を推進できる方法がないかというところの中で、冬休みの五、六年生に英語学習のアプリがあります。それを活用させていただいてちょっと自主学習という形のことを実証実験的に行ったところでございます。そうした中で、そこまで学習が伸びているかというところ、そこはまだ実験段階なので、まだちょっと課題もあるところはあるんですけども、そういったところでやはり家庭学習にもこういったものが使えないかというところで模索させていただいているところであります。

あとは、サポート委託をしている中で伺っているところでは、かなり先生方がそれまでは、パソコンの使い方が分からなくてサポートを受けているという形が多かったんですけども、令和4年度ぐらいになってきますと、授業にこのクロームブックで、このICT機器をどうやって使ったら効率的なのかというところを教えてもらうというふうな方がかなり増えてきているというところで伺っておりますので、授業の中での活用というのも広がっているのではないかと認識しております。

○Q そうしますと、家庭に持ち帰って、五、六年生については実証実験を行ったということで、家庭内のWi-Fiの環境というのは、もう整っているという判断でよろしいのでしょうか。

○A 基本的には、御自宅のWi-Fiを使っていただくという形にならうかと思えます。ただ、Wi-Fiがない御家庭も当然あると思えますので、そういった方々については、伊豆市のほうでルーターの貸出し、ポケットWi-Fiの貸出し的なものをさせていただいて、対応しているところです。

○Q 同じ130ページのGIGAスクール構想ですけれども、下のアンケートで、95.3%の児童生徒が楽しいということで、楽しみながらやるということは学習が伸びるんですけども、ちょっと見ると、やっぱり5%の方が楽しいと思わない、これが遅れているのか、特に普通なのかというのが分からないんですけども、仮についていけない子がいるとすると、こういった先端教育というのはどんどん差がついてしまいますので、取り残される子がいないようにすることが必要だと思っておりますけれども、その学習にちょっとついていけないような子を見かけた場合はどうしているのでしょうか。

○A この統計によりますと、約5%の子供たちが楽しくないと考えているようですね。

ども、1つには、確かに操作がなかなか困難であるとか難しいというように感じているお子さんもいるかもしれません。それらの場合には、伊豆市の場合には、各教室に必ずではないんですけれども、支援員さん、市のほうで充ててくださっている支援員さんがいますので、その支援員さんのほうがその子のところへ行っ、操作について支援をしたりとか、もちろん通常の授業の中ですと、先生がそこへ行っ、少し手を加えてあげるとい、そのようなことで対応しております。

あと、もう一つ、今、遠鉄のほうにいろいろな委託をしております、授業の中に入ることもありますので、また外部の方の力もかりております。

以上です。

○Q 個々に見ていると、そういったついていけない子が追いついていけるようになりつつあるのか、それとも、それが変わらないのか、その辺どうでしょうか。

○A なかなかこれは各学校で、それからあと個人によって違いますので、大きくくくってはなかなか答えにくい部分はあるんですけれども、やはり子供たちの中には、その部分に意欲を持ってなくて、どうしてもそれ以上のスキルアップを自ら望まないお子さんもいますし、分からないところを聞いて、分かったとたん、使い方がより意欲的になったというお子さんもいますので、一概には答えられないという部分はありますけれども、支援することによって、少しでもついていけるような環境にはなっているのかなと思います。

○Q ICT教育についていけない子、またどんどん格差が広がらないような配慮は、教育委員会としても十分しているという認識でよろしいですか。

○A はい、そのとおりでございます。

○Q 附属説明資料の128ページのその他の事務事業のところをお願いします。

予算書のほうを見ますと、先生の健康診断について、306万9,000円の予算を組んであるんですけれども、説明資料のほうにはないんですけれども、これはやっているとは思、うんですけれども、実施しているかということと、先生たちの受診率とい、健康診率とい、それはどのくらいなのか教えていただけますか。

○A 健診自体は実施をさせていただいております、令和4年度の受診率は100%受診していただいているところです。

○Q 300万円の予算を組んでいて、決算書のこの資料のほうを見ますと、202万4,000円ですよね。そうすると、3分の2しか実施されていないんですけれども、受診率60%ぐら

いにざっと計算したんですけれども、100%となると、予算との整合性がちょっと違うんじゃないのかなという気がしてならないんですけれども、今の答弁からするとですよ。300万円組んでいて200万円出ているということは、ここは60%しかないんじゃないかと、受診率が。そこら辺いかがですか。

○A こちらについては、健診にもいろいろございまして、一般健診もあれば、あとは指定年齢健診というのもございます。また、一般健診についても、温泉病院で指定の病院で受診される方もいらっしゃれば、あとは人間ドック等を対応される方もいらっしゃるというところの中で、予算としては多めに取らせていただいているというところの状況でございます。

○A 補足ですみません。まず予算を取る段階で、次の年度で異動があったりして、対象年齢が変わったりすることがあるものですから、そういう年齢で指定健診が増えたり減ったりするところもありますので、予算的には若干多めに取らせていただいているということになります。

○Q 健診の中で、概要のところ、教職員健康診断のストレスチェックをしたということになっているんですけれども、最近先生たちのお仕事は厳しいということを知っていますので、そこら辺の健診結果を言えたらいいですけれども、事情があるかと思うんですけれども、ストレスというのはどのくらいの先生があるものなのか。

○A ストレスチェックについては、全職員に行っているわけですが、結果につきましては個々のほうに返しています。実際に個々に直接返しておりますので、私たちのほうでそれぞれがどうだったかということについては、知らないというか分からない状況になっております。ですので、健康診断の場合には、それが校長宛に来て、その結果を見て、校長のほうから再検査とか要精密とかになった場合には受診等を促すわけですが、ストレスチェックについてはストレスチェックをした結果として個人に返しておりますので、管理職のほうから、ストレスチェックの結果を見てやはり高ストレスの場合には、病院に行く等の勧めをしているという状態でございます。

○Q このストレスを持っている先生で、ノイローゼになって辞める方も以前も聞いているし、最悪の場合、先生によってはストレスになって自殺しているという例もあるので、そこら辺、教育委員会としては、これ、先生のストレスというのは、なくさなければならぬ大変な問題だと思うので、そこら辺を十分、教育委員会として先生に対するケアをお願いしたいと思います。

以上です。

○Q よろしくお願ひします。

同じく成果説明資料128ページです。50のその他事務事業のうち、事業内容の外国語指導助手業務委託ALTの業務委託について伺ひます。まず初めに、今の永岡議員の絡みなんですけれども、教職員のほうは健康診断、ストレスチェックも含めてやっているんですけれども、こちらのALTのほうは、その辺はどうなっているんでしょうか。委託先のほうでやっているということなのか、だからこちらのほうではやっていないということなのか、まず伺ひます。

○A 基本的には派遣事業ですので、派遣元でやっていただくようになっております。

○Q その結果の報告なんていうのは、委託先のほうから聞いたりしていることはありますか。

○A 一応報告は来ております。

○Q 報告はしておりますじゃなくて、報告を受けているかと聞いているんですけれども、そこはどうですか。

○A 報告は受けております。

Q それで、その下の事業の成果のところにあるんですけれども、一番下のところに、令和4年度はALTの配置替えを行うことで、これまで慣れていたALTとは違うALTに各学校担当してもらい、新たな人間関係の下で英語を活用した交流を進めることができたとあるんですけれども、令和4年度について、ちょっと初めて取り組んだものなのか分からないんですが、ALT側の事情でやっているのか、それとも子供のほうから見てこういう処置をしたのか、ちょっとこの文章から読めないで、そのところを教えてください。

○A こちらについては市のほうからお願いをして、入替えをさせていただいたところですよ。

○Q そうすると、先ほどALTさんがストレスを抱えていて、この学校だとなかなか人間関係がうまくいかないからというようなことがあって、これをしたということではないということですよ。逆に言えば、子供たちのためにこういう措置をしたということだと思っただけなんですけれども、なぜこういうような措置を取ったのかというのを、もう少しちょっと詳しく説明してください。

○A こちらについては、今まで人間関係が培われていたところの中で、それに対する学びというのも当然あると思っただけなんですけれども、やはりこういったものというの

は交流、コミュニケーションが大事というところの中では、同じALTの方でなくても、ほかのALTと接するというところで、また新しいコミュニケーションが生まれるのではないかというところの中で、少し入替えをさせていただいたところでございます。

○Q この措置をした結果、子供たちは、例えば人間関係のつくり方が上手になったとか、いろんな効果が考えられるんですけども、どんな変化が見られましたか。

○A どんな変化がといたしますと、大きな変化が特に見られたわけではないですけども、やはりまず1つは、ALTの資質によっても多少変わってきます。積極的に来れるALTもいれば、まだ不慣れで、なかなか子供の中に溶け込めないですとか、あと年齢、相手が小学生か中学生かによってとか、集団によって多少変わってくるころはあるんですけども、それぞれの学校で多少違ってきます。

ただ、新しいALTが来たときに、比較的伊豆市の子供たちは、ALTに興味を持っている子供が多いのかなと、個人的には思っております。ですので、配置替えをすることにつきましては、先ほど課長のほうから説明があった目的は果たしているのではないかと考えております。

以上です。

○Q 130ページのGIGAスクール推進事業にまた戻らせてください。先ほど小長谷委員からも質疑ありましたが、ちょっと内容の確認のためにもう少し聞かせてください。

研修サポート委託料という形で973万5,000円が出ているわけでなんですけれども、これ、ICT支援員さんの人件費ということでもいいのか、その辺を確認したいです。サポート委託として973万5,000円が出ていて、これは人件費なんですよねという確認。だとしたら、何人分なんですかということと、そしてサポート委託ということの中で、この人がどういうふうな動きをしているのかというのを教えてもらいたい。授業の中に入って、生徒に端末の使い方を指導したりとかということがどのくらいの割合になっていて、先生方にも多分、端末の使い方の研修とかもしているんだと思うんですけども、その辺の配分というか、どのくらいの割合で何人の人がどういう動きをしているのかというのを教えてください。

○A まず、人数ですけども、4人になります。配分に関しましては、各小学校、中学校ともに、月2回ずつ行っていただくような形で配分されております。

それから、教室の中に入るかどうかということですけども、基本的には職員室に常駐していただいて、先生方の授業の教材の支度の手伝いとか、そういった形をメインに

やっていますけれども、先生方の要望があった限りでは、授業の後ろについてやられることもあるというふうに聞いております。

以上になります。

○Q じゃ、事業成果のところに出ているICT支援員さんとイコールではないということの確認でいいですか。

○A ICT支援員さんと同一です。

○Q 分かりました。そこは分かりました。その中で成果が出ているという理解を一応しました。もう一つ、同じことが出ている、決算書でいくと245ページになります。10の1の3の1のGIGAスクール推進事業の中の今度13になります。ライセンス料という形の言葉の中で、ここでは174万2,400円出ています。ほかのこの後の小学校一般事務事業、それから中学校の一般事務事業の中でも、ライセンス料という一言で、金額が幾つか出てくるんですけども、これっていうのは、何かソフトウェアのライセンス料なのか機器のライセンス料なのか、何のライセンス料で、どういう計算でこの金額になっているのかと教えてほしい。1ライセンス幾らのものが幾つあるだとか、その金額になっている理由を教えてください。

○A このライセンス料というのは、議員お見込みのとおり、ソフトのものに対するフィルターをかけるものであったりとか、アプリに附属するちょっとしたパソコンの中に入れ込むようなものというのを各学校の授業の中で人数分計算して計上しております。基本的には、1台端末を使う上で、セットで入れなければならないものというのを、また別計上という形で予算化させてもらっているものだとは認識していただければいいかと思えます。

以上になります。

○Q 前の方も言ったとおりなんですけれども、ここに出ているライセンス料と一般事務の中に出てくるライセンス料は、ソフトウェアとかアプリが違うから、ここで分けてあるという解釈でいいですか。

○A お見込みのとおりで、小学校一般事務事業とかに入っているライセンス料とGIGAで上げているものはちょっと別のものでして、GIGAで上げているものに関しては、どちらかというと保守的なもののソフトのものが入ってしまっていて、小学校一般事務事業で入れているものに関しては、授業の運用とかで使うようなフィルターのものとか、そういったものになっております。

以上になります。

○Q 説明資料の128ページです。

その他事務事業の中で、事業の内容の3つ目に、訪問医謝礼、そして一番下に5歳児健診相談とありますけれども、訪問医は5歳児健診の医師の謝礼ということで書かれていますけれども、令和4年度、健診の結果、支援が必要とされる子供の数はどのくらいあったのか、そして前年、前々年と比べて、それは増えているのか減っているのか変わらないのか、その辺のところを教えてください。

○A すみません、その辺の数値を持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○Q 訪問医ということで、決算がありますけれども、訪問医が訪問するケースというのは、どういう場合でしょうか。

○A 訪問医が行っていただくのについては、5歳児健診という健診になります。基本的に、お子さんの発育の状態というか発達の特徴とか、そういったものを見るために、こども園さんのほうへ行っていただく小児科医の先生がお二方いらっしゃいますので、その先生になります。

○Q 127ページの教育委員会事務事業のうち、事業内容の中に、総合教育会議があるんですけども、令和4年度は1回だけの開催だということなんですけれども、議題がその下に3つあるんですが、一番上の伊豆総合高校との連携についてということで議題が上がっていて、議論が交わされたと思うんですけども、具体的な議論の内容を教えてください。

○A 伊豆総合高校との連携ですけれども、こちらについては伊豆総合高校やあとは土肥分校とこちらの市内の学校との交流的なものがないかというところの中で、議題とさせていただきました。

○Q その議論の結果、2つの高校と分校との交流なんですけれども、ある程度方向性というのは、どんな形でやれるかという、その辺の答えは出せたんでしょうか。

○A こちらについては、基本的に部活動の交流ができるのではないかとということの中で、まずはできるところから始めていきたいと思いますということの中で進めていきたいということで、結果は出ております。

○Q 部活動の交流ということだったので、その上にも教育委員招集して教育委員会が開催されます。その中で、令和4年度については、いわゆる部活の地域移行の問題という

のがあります。そうしたものが今の総合高校との交流も含めて、中学生の部活を充実させるために、そんな話題が教育委員会のほうで議論はされたのか、伺います。

○A 教育委員会の中で、部活動についての話はときどき議題とさせていただいております。またこの総合教育会議においても、教育委員は出席しておりますので、その中でも話題として認識はされております。

○Q 説明資料の129ページ、教育センター事業の3番目、事業の成果となっておりますけれども、その一番下のところに、本物に触れる教育として、著名人講話を中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に行ったと書いてあるんですけれども、こちらというのは、たしか新聞で拝見させていただいたものなのかどうなのか。それと、ほかの市町でもやっているから伊豆市でもやろうということになったのか、発案が学校側だったりPTAだったり、また子供たちなのか、教育委員会なのか、その辺を教えてくださいと助かります。

○A まず、事業についてはお見込みのとおりでございます。デジタルハリウッド大学の佐藤先生とクイズ王の伊沢さんに1月に実施をしていただいた講演の話になります。こちらの発案は、基本的には教育委員会です。というのも、市として本物に触れるということのを大事にしていきたいというところの中で、こういったことがやはりできる、これを話を聞くことによって、将来を子供たちが考えてもらえるきっかけになるのではないかとこのところの中で、企画をさせていただきました。

以上です。

○Q そうしますと、こちらの参加人数というのは、中学校2年生と義務教育学校8年生というんですけれども、これ伊豆市内の全部の中学2年生相当ということになるのでしょうか。

○A そのとおりです。

○Q 参加率というのは、ほぼ100%に近い状態だったのかどうか教えてください。

○A ほぼ100%に近い状態であったと、基本的には、人数的には210人という規模で伺っております。

○Q そうしますと、上の2番目の事業の内容のところの講師の謝礼というのがそれに当たるということよろしいでしょうか。

○A 基本的に、ほぼこの金額という形になるんですけれども、ここには地域系の知っていただくための教育というものもやっておりますので、その関係の報酬も含まれてお

りますから、これそのままの金額がその金額というわけではございません。

○Q そうしますと、最近私もユーチューブだとか、そういう動画を見たりしていますと、やはりどこかの有名大学で有名な講師、著名人を呼んでのセミナーだったりとか、例えばどこかの成人式に有名なテレビに出るような方たちが来たりして、自分の実生活というんですか、そういうものに対してお話をし、皆さんからすごく共感をいただいたりとかして、地域の方もやっぱり気持ちが盛り上がる、高揚するとか、すごくいいものだなと思っていたので、今後も続けていけるのかなと。令和4年度だけの事業だったのか、その辺も教えてください。

○A こちらの事業、子供たちの反応もかなりよかったので、かなり将来を考えるきっかけになったというようにお話もいただいておりますので、引き続き令和5年度以降も続けていきたいと考えております。

○A ちょっと補足で、なぜ中学2年生かといいますと、中学2年生はちょうど職業体験を行う、キャリア教育の中でもそういう年代になりますので、そういうときに本当に社会で活躍している方、今回、伊沢さんという方に来ていただいたんですけども、東大でクイズ王と言われて、東京大学という日本の最高学府と言われていところでテレビで活躍されている、その人がどういう思いでそういう職業に就いたか、今があるのかとか、まさに生きていくのにどういう思いを持ったらこういうことができるのかという部分中学生に伝えていただきたくて、これをやりました。

これはさっき言った探求学習とか実学とかという言葉を使っていますけれども、ぜひこれは継続して、今後の伊豆市の教育のために役立てていきたいというふうに思っております。必ず伊沢さんが来るとは限りませんが、そういう方にお越しいただいて、ぜひ子供たちに生きる力を伝えていただければというふうに思っております。

以上です。

○Q そうしますと、やはりほかの中学校の皆さんも一緒に来ますので、そういうところで各校との交流とか、そういうことも生まれるということも考えてよろしいでしょうか。

○A 交流も兼ねて、合同という形で開催をさせていただいております。

もうちょっと時間があれば、学校交流して縦割りあたりでディスカッションなんかをしていただくと、より有益になるのではないかとこのふうにも考えております。

○Q 130ページのG I G Aスクールのところで、先ほど1人1台端末研修サポート委託

のことで話もありましたが、すみません、私これ、研修というふうに書いてあったので、先生方が端末をどのように使うかとか、そういうふうな研修を重ねる意味で、令和3年度も同額の研修委託というふうにありました。令和4年度も同額で研修をしているのかというふうに勝手に思い込んでいたんですけども、そうではなかったということですよ。

それで、これはICT支援員さんの人件費ということだそうなんですけれども、具体的にこのICT支援員さんというのが、例えば研修というふうに名前があるので、先生方へ端末を使って授業をするに当たり、具体的にこういうふうにしたらいいかというふうな技術的な提案をするような立場にいらっしゃる専門的な技術を持った、知識を持った方たちが雇用されているというふうに考えていいんでしょうか。

○A 説明がちょっと不足していて申し訳ございませんでした。ICT研修サポート委託という形になっておりますので、研修及びサポート委託という形になります。なので、基本的に研修は研修で、ICTに関する共通的な認識が必要なもの、例えばリテラシーだったりとか、何か必要なものについては研修でもやりますし、それとは別に、サポート的なところもさせていただいております。

先ほどお話しいただきました技術的な支援というのも、このICT支援員として学校を訪問してくださる支援員の方々は、そういった技術をお持ちの皆様が対応していますので、そういったところの支援を先生方が受けて、それを授業に生かされている、また研修で培われた知識を踏まえて、授業に臨まれているというようなところの中で、進めている事業でございます。

○Q そうしますと、研修というのは、ICT支援員の方たちが研修を受けるのではなくて、先生方が研修を受ける。そうすると、先ほどおっしゃったみたいに、ICT支援員の方の人件費だけではなくて、先生方の研修の費用もこの中に含まれているというふうに、この1,000万円近いお金というふうなことでしょうか。

○A そのとおりです。

○Q 先ほどのICT支援員の方というのは、例えば学校のホームページのウェブサイトの更新とかで、情報支援員さんとおっしゃったか、月何回だったか1回だったか、各学校を回って、ホームページのリニューアルとかをしていたような記憶があるんですけども、その方とは全く別の仕事で、先生方へのサポートというふうな仕事をされているということですね。そして、さらに、そうしますと、この方たちは元教員であったとか、そういう資格は必要なくて、ICTを支援する技術を持っている、そういう方たち

を主に雇用されたということでしょうか。

- A 基本的に、これ、委託業務になりますので、ICT支援員さんが委託先から学校のほうへ派遣されてくるというような形態を取っております。あくまでも子供たちを教えるということではなくて、先生方の活用を支援する立場で派遣されてきますので、特に教員免許を必須としているものではございません。

情報支援員という方もいらっしゃいますが、こちらはあくまでも市の支援員さんになりますので、こちらの方は別になります。

- Q 教育部長にお聞きしたいんですけれども、全体的な話なんですけれども、決算書の13ページ、不用額についてちょっとお聞きしたいんですけれども、教育費予算が36億1,400万円の中で、不用額が3億7,850万円あるんですけれども、10.4%の不用額というのは、予算書から残された金額、予算書の達成率としては低いような気がするんですけれども、ほかの全体的な予算を見ると、261億円が23億円の不用額で約9.4%なんですよね。教育費のほうは10.4%、要するに繰り越されて不用額にされているんですけれども、ここから見ると、予算に対して執行率が少ないような気がするんですけれども、そこら辺の感想だけでも結構ですから、教えてください。

- A 教育のほうの予算、私もちょっと学校教育課長時代に少し驚いたところがあるんですけれども、やはりちりも積もればのところがありまして、各学校ごとに予算を取っていたり、各事業ごとに取っていたりしまして、ここが積み上がるとかなり大きい数字になるというのは把握してはいたけれども、すみません、今回、この3億7,000万円ぐらいのお金ということになりますけれども、この辺が若干、工事費とか大きい事業なんかも、不用額として新たな予算を取り直すとか、その辺があったかと、昨年度、すみません、ちょっと細かいところまで覚えていませんので申し上げられないんですけれども、ちょっとちりも積もれば的などころも多いということだけは私のほうは承知をしております。

すみません、後ろのほうで細かいところを聞きました。造成工事とか用地買収とかの残額が積み上がったものがあります。経費の削減ができた部分もあるというところになります。

以上です。

- Q 今のところ分かりました。確かにこのときの問題としては、中学校が2億3,800万円の繰越不用額を出しているということが1つの原因ではないかなと思って、たしかこ

これは、新しい中学校をつくるための用地買収だとかというのが差額に出てきたのがこの不用額、ここに入ってきているのかなというのが、それでよろしいですか。

○A そのとおりでございます。

○Q 小学校費です。説明資料で131ページ、決算書だと247ページからになりますけれども、伺いたいのは、中学校も一緒になっちゃうんですけれども、学校の施設の維持管理のうちの主に外構、草取りとか樹木の管理とかそういう話です。聞きたいのは、決算書でいうと、247ページの小学校の一般事務事業の中に、例えば2の12の樹木の枝払いが48万3,000円とか入っていますね。これと別に、それぞれの学校の管理運営費の中にも、樹木の枝払い業務委託料が10万円以下、多分これ、随意契約でできる10万円以下でぎりぎりぐらいで、毎年ちょっとずつやっているんだと思うんですけれども、この学校ごとにやっている10万円以下ぐらいでやって、結構大きくなっちゃった木とかを専門の業者さんに頼んで、毎年この金額でこうやって、大きめの木を管理しているのかなというのは何となく分かるんですけれども、いわゆる草刈りとか草取りとか、年1回のPTAの奉仕作業だけじゃ全然追いつかなくて、誰かがやっているんだと思うんですけれども、それをどこで賄っているのかというのを教えてほしいです。

聞くとところによると、国からある程度補助金が出ていて、常駐ではないけれども、ある程度、週に何回かとか来て、草刈りとか草取りとかをやってくれている人がいるはずなんですけれども、それはどこに入っているのか、その一般事務事業の中なのか、各学校の中の清掃業みたいなどころに入っているのか、それを聞きたいです。要するに、それが令和4年度足りていて、ちゃんと草ぼうぼうになっていませんでしたか、学校が、というのを聞きたいです。

この後、それが増えてくるというような話も聞いているんですけれども、なかなか草ぼうぼうになっていませんでしたかというのを聞きたいんですけれども、その辺はどいうふうな4年度やっていたのかというのを、数字の上で教えてください。

○A まず、総体的に2つの御質問があったと思いますので、前半部分にしますと、まず各学校で予算化している10万円については、各学校で請求書でできる範囲で今、委員おっしゃったような草刈りとかあと簡単な樹木の剪定はそれで賄って、大きな木になりますと、やはり機械が入ったりして10万円以上かかりますので、そういうときには教育委員会が持っている予算で対応するというようなことになります。

今おっしゃられたスクールサポートスタッフという制度となるとと思いますので、こ

ちらは、県費のほうで出していただいていますので、統括監はよく御存じですので、そちらは統括監のほうから説明をさせていただきます。

○A スクールサポートスタッフという方が各校に1人ずつ配属されていまして、ただ任用の条件がかなり厳しいんですけれども、会計年度任用職員ということで今配置されております。その方々が草取りとか草刈りを含めた公務のサポートをしてくださるということで、先ほど部長から言いましたとおり、県費の方々ですので、特に市のほうからの予算はありません。草取り、草刈りにつきましては、実はスクールサポートスタッフの方々も活躍されているんですけれども、恐らく一番活躍しているのは管理職ではないかなと思います。あと、用務員さんも、場合によってはやっただけでおりますので、その辺の努力がありまして、年に1回、2回の奉仕作業でも比較的きれいな学校を保っている部分もあるかなと思います。

あと、地域の方々のボランティアの方々も中にはいらっしやいまして、その方々が小まめに来ていただいて、草取りとか草刈りをしていただいている学校もあります。

以上です。

○Q スクールサポートスタッフさんというのは、県費だからここには数字として出てきていないということですよ。それで、普通の学校の先生方とか、仕事の中で草を刈ったりしているということですね。でも、なかなかそれが広い学校の中なので、初めのところをやってぐるっと回っているうちに、最初のほうはもう伸びちゃうみたいな感じになると思うんですよ。その辺を、じゃ、今後、状況的には県費が増えてくると、もうちょっと完璧に近い形できれいになるのかなということなのか、要するに草が結構ばさばさな時期があるような気がするんですけれども、4年度を見ている感じだと、みんなの努力でまあまあできているという評価だったということでもいいのか、もうちょっと増えたほうが良いと思っているのかというのは、4年度が終わった時点でどうだったかを教えてもらって、終わります。

○A 自分も草刈りをやりましたけれども、地域の方ですとか、協力をしていただける方もいらっしやいますけれども、恒常的にこれから学校を管理していくという面から考えますと、どういったところで予算を活用するか、シルバーさんをお願いするか、そういったことも考えながら、ちょっとどんな形が考えられるか少し検討しながら、学校の施設管理については考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○Q 説明資料の131ページの小学校一般事務事業ですけれども、事業内容の1の一番下に健康観察アプリ使用料13万5,000円というのがあります。この下の事業の成果の中にも、アプリの使用で保護者が随時、子供の状況を報告できるようになって、対応ができるようになったということであるんですけれども、アプリに入力された報告された内容について、学校側ではどのような体制でそれを把握、整理しているのでしょうか。

○A 本年度使っているものと、実はこのとき使っているものでアプリが違うんですけれども、基本的にはアプリのほうで各家庭から連絡いただいたものを、管理職が中心として、全ての児童生徒が家庭からどのような報告があったかというのを一覧で見られるようになっております。ですので、例えばコロナが非常にまん延していた時期なんかは、それを基にしながら、このクラスは発熱で休んでいる子が多いなとか、ちょっと調子が悪い子もいるなということ、確実に各学校、各管理職中心に担任も含めて把握できるという、そのような状態になっておりました。

以上です。

○Q 当然プライバシーは保護されていると思うんですけれども、この報告の中に深刻な事例ってあるのでしょうか。子供の深刻な状態に対する報告というのは。

○A 基本的には、健康観察でのみ活用しておりまして、家庭ですとか子供たちから直接、悩みですとか、そのような深刻な相談というのは、その中に入ってくるということはないかとは思っております。

○Q 体の健康状態、精神の健康状態というのはないというか報告項目にないということですか。

○A 自由記述ができるところがありますので、そこに書き込むことをすれば、心のほうの把握も可能でした。

以上です。

○Q しかし、その報告がなかったということですね。

○A 私のほうには報告は入っていませんでした。

○Q 131ページ、小学校一般事務事業の中の事業の内容で、AEDの借上料というものがあります。これ、多分6校で割ると3万円弱ぐらいの金額になって、中学校のほうもあるんですよね。AEDもやっぱり大体3万円弱ぐらいになって、義務教育学校のほうに入っているそっちも大体5万9,000円なので、義務教育学校だけは2つあるという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○A そのとおりです。

○Q そうしますと、AEDの使用方法だとかそういうところというのは、定期的に講習とか、そういうものもやったということによろしいでしょうか。AEDの使い方の講習とか、そういうものは定期的に行ったということによろしいでしょうか。

○A そこは受けております。講習を受けて、実際に使っているという形になります。

○A すみません、先ほどの土肥小中一貫校の2台というところの話なんですけれども、土肥小中一貫校に1台と旧の土肥小学校に1台の2台で、この金額が出ております。というのが、プールの授業をまだ旧土肥小学校でやったりしますので、玄関のところに土肥小学校に置いておかなければならないという理由がありまして、1台ずつという形で、今決算額が出ております。

以上になります。

○Q 承知しました。その使い方講習は職員の方だけなのか、生徒なんかもやったりしているのかどうか、分かれば。

○A 基本的には、各学校で先生方のほうで研修を行っているわけですがけれども、生徒たちにつきましては、救急救命講座等を行っている学校におきましては、子供たちのほうでも承知をしていると思いますけれども、年齢によってまだ十分使えるかどうかという問題もありますので、私のほうで、中学生の救急救命講座みたいのを受講している学校では中学生ぐらいまではやっているかもしれませんが、小学校ではちょっと余り聞いたことはないです。

以上です。

○Q ありがとうございます。そうしますと、それを中学生でやるとしても、やっている学校とやらない学校があるということでもいいですか。

○A すみません、十分把握はしておりませんが、救急救命講座、あとジュニア防災士、あのあたりの講座をやっているところはやっていますので、恐らく学校によって、AEDの使い方の講座をやっている学校とやっていない学校はあるかもしれません。すみません、曖昧な返事ですので、また後で確認をしておきます。

以上です。

○Q よろしくお願ひします。

〔発言する人なし〕

○A 先ほど、5歳児健診の関係の状況ですがけれども、受けられている方については、

令和4年度の概算という形になりますが140人程度いらっしゃいます。その中で要医療、あとは要相談という形で、診査で出てきた皆さんというのが大体50人程度という形になります。要医療、要相談、結局相談なので相談のほうのがちょっと軽いというか、要医療のほうのが医療につながるという形で、ちょっと重い形になるんですが、やはり要相談のほうのが多い人数構成になっているというところで御回答させていただきます。

○Q それは増える傾向にあるんですか、それとも落ち着いているというか、あまり変わらない傾向にあるんですか。

○A 基本的に子供さんは減少傾向にある中で、逆に人数に関してはあまり減っているという状況ではないというところなので、若干ですけれども、増える傾向にはあるかと思えます。

○A すみません、先ほどのAEDの使い方、中学生のほうなんですけれども、確認しましたら、やはり全ての中学校ではなかったですが、ほぼほとんどの学校が、ほとんどといっても4校中なんですけれども、3校やられているということで確認が取れました。全て中2だそうです。

以上です。

○Q 中学校費です。昨年は学校の中に入って見せてもらう機会がありませんでしたが、新中学校の準備が進む中、それぞれの中学校の修繕の状況が4年度はどうだったのかの確認をさせてください。

新中学校への移行を控えているので、修繕の手を抜いているなどということはないと思いますが、特に中伊豆中学校等の雨漏り等の状況がどうだったのか、あんまり予算も出ていないので大した必要性もなかったのかなと思いつつも、屋上の雨漏りの修繕ほかというふうに書いてあるので、適切に管理ができているという確認をしたいために質問です。

それぞれの中学校の施設の修繕の状況が、4年度どうだったのか教えてください。

○A 基本的に修繕に関しては、学校の要望に応じて対応させていただいております。また、ちょっと厳しいものについては補正があったりとか、あとは当初予算で計上させていただいたというか、させていただいております。

基本的に、学校が終わるというところの中で、もう修繕を止めてしまうというようなことはしておりません。特に、中伊豆中学校とか、あと天城中学校ございますけれども、

基本的に新中学校に入る人たちが皆さんをいい環境にという形ではなくて、そのその場にいる子供たちについても、その学校が思い出という形になりますので、その辺は丁寧に対応しようという形で修繕については考えております。

あと雨漏りについては、基本的には随時対応させていただいております。

ちょっとこれは令和5年度の話になって恐縮なんですけど、令和5年度は今度、雨漏りに関する点検も入れさせていただいておりますので、できるだけ細かく対応できるようにしているところです。

以上です。

○Q よろしくお願いたします。

145ページ、4の中学校教育振興事務事業です。これの2の事業の内容の3つ目ですけども、市立学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に支給というところがあります。

これは保護者に支給されるものなんですね。

○A 基本的には保護者に支給しております。

○Q 保護者に支給というのは、この特別支援学級に在籍する生徒の保護者に支給ということなんですけれども、これは一般のというか、普通のところに通っている保護者とは違って、特別な扱いって言ったら変ですけども、というようなことなんでしょうか。

○A こちらは国の制度にのっとって、特別支援学級に入られている方については、こういった支援を補助しているという形になっております。

ただ、保護者の方の収入によって払う、払われないがありますので、そちらについては少し規制がかかっている状態です。

○Q その概要のところに通学距離云々というところがあるんですけども、中学校の特別支援学級ですので、これは中学生ですとまだ通学補助があるわけですよね。この通学補助がこの特別支援学級に在籍している生徒さんに対しては、普通の生徒さんのように、普通のクラスに通っている生徒さんのように通学補助というのではなく、特別に支援学級に通っている生徒さんに対する通学補助というのがあるんですか。

○A 基本的に通学補助は通学補助としてありますが、この特別支援教育就学奨励費を利用されている方に関しては、こちらのほうでお支払いをしているところになります。

○Q 中学生なんかに対する通学支援とはまた別ということなんですね。

○A そこについてはやり方は全く一緒になっております。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q よろしくをお願いします。

中学校の管理運営事業全般の、先ほど青木委員のほうからありましたけれども、施設修繕に関わる場所なんですけれども、令和4年度については、昨日の総務部の資産経営課の中で公共施設マネジメント事業ということで、公共施設の包括委託をJMさんに行っているんですけれども、学校も対象の施設になっていると思います。

その中で、JMさんがドローン点検などを主にやって、その中で月次の定例会を開いて、その結果を所管ごとに指摘事項を報告しているということなんですけれども、令和4年度の施設修繕に関して、こうしたJMさんの指摘による修繕というのが行われたのか伺いたいと思います。

○A お願いします。

今おっしゃられた、JMさんからの不具合の点検報告というものが学校教育課にも上がってきまして、主には躯体に課題があるもの、それから消防設備に課題があるもの、それから電気設備に課題があるもの、空調設備に課題があるもの、それから遊具に課題があるもの、この5つが大体大分類で分けられまして報告が上がってきています。

そのうち消防とか電気に関するものになりますと、やっぱり法定点検になるものから、何とか上がってきた瞬間に予算をちょっと調整させてもらって、やれるものに関してはやる、やれないものに関してもとにかく次年度の予算計上させてもらって、すぐに対応するという形で調整させていただいております。

○Q そうすると、大体5つの躯体から始まってということで、その5つの項目に対しての指摘事項が上がってきているということなんですけれども、令和4年度についてはなんですけれども……

〔「マイクが入っていないです」と言う人あり〕

○Q 先ほどおっしゃられたように、躯体から始まって遊具までの大体5項目を点検の中で指摘されたということなんですけど、令和4年度においてこうした指摘事項は全体で何件あったのか。

そして、令和4年度施設修繕の中で、消防設備の点検等もありますけれども、そうしたものの指摘事項の対処した件数、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○A 上がってきた数といいますと、各学校10件以上ぐらいつ上がってきていますので、すごく悪くてすぐに直さなきゃならないものから、要注意ですよというものまであ

りますので、そういったものを合わせると大体10個以上ぐらいはありますので、トータルで100以上ある形になります。

そのうちやっぱり緊急性を要するものという形で、令和4年度に関してはおっしゃるように、夏にちょこっと点検をさせていただきまして、その後冬の点検というのをやっていたんですけれども、その報告が上がってきたのが2月とか3月になってしまったので、ほとんどやれていないんですけれども、その中でも電気のアース線設置点検とか、そういったものに関して3件程度、給食センターも含めて、緊急修繕という形でやらせていただきました。

○Q 終わります。

○Q お願いいたします。

中学校など、例えば中伊豆中学校、中伊豆地区は145ページです。3の事業の成果というところですが、中伊豆地区は日中の路線バスが減便となっているため、特別日課等で帰りが早いときや休日の部活動の帰りなどにバスを借り上げ、生徒の通学や活動のサポートを行うことができたとあります。

これは中伊豆地区もバスが減便となっはいるかもしれませんが、ほかの地区のところにはそのようなところが出ていないんですけれども、やはり中伊豆地区だけではなく、今ほかの地区もバスが減便となっていたり、時間が子供たちが日中の特別日課のときですとか、部活が終わったときの帰るときにバスがないということが多い地区が多々あると思うんですけれども、中伊豆地区だけがこうしてバスを借り上げたりしたというのはどういうことでしょうか。

○A バスに関しましては、特に中伊豆中学校は伊豆箱根鉄道のバスが全くなくなっておりますので、それでバス自体がないのは厳しいというような状況になります。修善寺地区等もバス多少減便になっているところはあるかと思っておりますけれども、現状はとにかく中伊豆については行っているバスがないというところがありますので、そこを考慮した予算組みがされているところです。

この関係について所管事務調査でも、また御説明はさせていただくところではありますけれども、基本的に時間が合わないというようなところについては、逆にこちらのほうで、少し時間が何とかありませんかというような交渉などもさせていただいておりますので、そういったところの中で、何とか対応できるようにしていきたいというふうに考えているところです。

○Q 確かに中伊豆地区は伊豆箱根バスがなくなりました。そうしますと今まで伊豆箱根バスが通っていた地区の、それに乗っていた生徒さんたちは困ろうかと思えます。

しかし、中伊豆地区で伊豆箱根バスが通っていたところだけではなく、例えば修善寺でも大沢、富士見、それから湯舟のほうですとか、大野、年川、それらもバスは通ってはいても時間が全く合わないんです。だから、常に親たちは送り迎えが必要なんです。ですから、中伊豆地区の借上げということだけで、ほかの地域は、例えば修善寺もそうですし、湯ヶ島、それから土肥のほうはちょっとごめんなさい、分かりませんが、そういう地区がたくさんあると思うんです。この伊豆市の中に。だから、そのようなところを特別に言って言ったらおかしいんですけれども、中伊豆地区には借り上げました。ほかの地区は自分たちで送り迎えをしてあげてくださいというような感じに取れるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○A 基本的に毎日バスを借り上げているわけではございません。あくまでも特別日課であったりとか、緊急的に必要な日に限ってバスの借上げをさせていただいて対応しているのがこの借上料になっております。

ですので、基本的にそういった事情であれば、特別日課の中であるとほかの地区では、現状は何とかなっているというような認識でおります。なのでここについては、また時刻についてはこちらのほうでもときどき確認はしておりますので、その中でやはりちょっと不都合が生じるというところであるのであれば、バス会社の方とちょっと相談はさせていただく必要があるのではないかと認識しております。

○Q そうしますと、今の借上げに予算を使ったということですがけれども、特別日課なんていうのは中伊豆地区だけではなく、ほかの地域でもあろうかと思うんです。そのときにこの中伊豆だけが予算を使って、ほかの地域がないというのがどういうものかなと思って質問していました。

以上です。

○Q 説明資料142ページ、6、新中学校整備事業、合計金額19億7,833万3,000円の執行という形になっております。これは数字上では令和4年度の決算として、予算にのっとった形の中で順調であるかどうか。

それと、コロナ禍で工事等々の遅れで、遅れては困るんですけれども、なかったかどうか。つまり、進捗状況は令和4年度についてはいかがだったでしょうか、お答え願います。

○A 今言われたように、令和4年度についてのまずお金につきましては、契約額が52億強という数字になりまして、その中で契約の中でまず前払い補証という制度があります。それが40%という数字があるんですけども、それを全て払うということはなかなか財政的にも厳しいものですから、それを資金繰りを数回に分けて払うということで、この決算では30%を令和4年度に支払っております。なものですから、それは妥当と考えております。

現場につきましても、令和4年度に関しましては、議員さんにも説明しましたけれども、材料の高騰とか調達が難しいということがありましたので、設計を早め、昨年11月末に入札をかけました。それも本来であればもう少し後でもよかったんですけども、そういうのを踏まえてしっかり対応して、令和4年度につきましては進捗は当初よりはスムーズに、少し早めに発注かけたというように認識しております。

以上です。

○Q よろしく願いいたします。

含めて、この中で事業の内容の中に、借地料115万3,000円という計上がございますが、具体的には借り上げているわけですから、どこかということになるわけですけども、お答えをいただけますでしょうか。

○A 場所、位置ということでよろしいですか。

学校の本体の中央の昇降口、子供たちが出入りする位置辺りにこの土地があります。

主幹です。場所につきましては、学校の校舎のほぼ中央になりますので、生徒の入る昇降口付近にこの土地があります。

○Q 分かりました。

3番の事業の成果の中で、開校準備に関しては制服及び校名を決定したと、こういうことで、恐らくこれは新中学校設立準備委員の方々のことを指しているのかなという感じがしますが、この中で制服の問題という点で、保護者さんからの声というようなことは何か問題点が挙がってはいませんか。

○A 現状そういった問題が上がっているというお声は何っておりません。

○Q 申し上げますと、今年度中学生になる方から制服が新しい制服になっているわけですね。

我々の時代というんでしょうか、遠い昔の話なんですけれども、つまり制服というものも、兄から弟へ、お姉さんから妹へというようなことで、そういうことがあって、考え方の中で、家族をたくさん抱えている、今大変少なくなっただと思うんですけどもね。

新しく変わることによって、お下がりというんでしょうか、これを使えないというようなことはなかったですか。

- A 特にそういったお声というのはこちらまで届いてはいないんですけども、基本的に学校教育課内では、そういった事情はあるというところはやっぱり認識をしておりました。やはり、そういったところもありますので、やはり最初の方に関してはかなり御迷惑はおかけする部分があるかなと認識しております。

もう一点は、そういったことも含めて、できるだけ安価な制服で、デザイン性もよく機能性も高いものを、市民の皆様のお声も聞きながら決めさせていただいたという認識をしております。

- A 一般質問の議員さんの中にも少しそういった項目ありましたけれども、やはり全て新品でそろえるとかかなりの額がかかるんですが、現行の詰襟、セーラー服を買うのと同程度ぐらいの金額には考慮しております。

さらに、リユースということでジャージとか体操着、そういったものについては現行のお兄さん、お姉さんの服も使えるような形で、洗い替えとして使えるような形は取らせていただいたり、あと雨の日の黒いズボンとかスカートについても、現行の学校に通っている間は、今のものも洗い替えとして使えるような形にしたり、あとは指定用品ということでかばんについては、今の2年生以上は指定かばんなんですけど、そちらも特に指定という形を外して、価格を抑えるような形は配慮しております。

以上でございます。

- Q 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

- Q よろしくお願ひします。

説明資料のインデックスの1番の75ページと、それからインデックス2番の164と165、学校給食費についてちょっとお尋ねいたします。

初めに、インデックス1の75ページのほうですけども、1人当たりの経費というところで、比較するのは天城給食センターと中伊豆のセンターの2つを比較しています。修中は中学校ですので、これはちょっと比較対象にならないかと思うんですけども、両方とも要するに小学校と中学校があります。

そうした中で、1食当たりの経費というのが、天城が飛び抜けて高くなっているんですよね。これは一番下から3行目の工事請負費495万が、この中に加算されていると思

います。それを抜いたとしても965円と1食当たりがなっていますけれども、どうしてこういう金額になるのかなど。中伊豆センターのほうだと同じぐらいの備品購入費が463万6,000円、ほかのところは、ほかよりも300万ぐらい、350万ぐらいもっと余分にかかっているんですけれども、それにしてもこの1食当たりの経費というのが、金額が高くなっているんですけれども、その内容について説明願いますか。

○A こちらのほうについては、人数が中伊豆センターのほうが858人で、逆に天城のセンターが580人というところの中で、かなり人数で、すみません、訂正します。

調理数が中伊豆センターは15万6,156食、天城センターについては10万5,560食というところで、ここで5万食程度の差が生じております。

それに加えて、先ほど委員御指摘いただきました工事請負費等の、ちょっと追加経費が発生しているところの中で、こういった費用が上がっているというところで認識をしております。

昨年度も一応見てみましたが、一応昨年度が912円でした。そこから、じゃ、どういった経費が上がったかと申しますと、光熱費、あと工事請負費、あとは備品購入費、あと皆様御承知の賄い材料費等が、100万円から250万円単位ぐらいで各項目上がっておりますので、そういった経費が上がったことにより、こういった金額になっているという認識をしております。

○Q その中でも細かく見てみますと、需用費の中の賄い材料費、これは1食当たりが天城が343円、中伊豆は296円と、ここでもかなりの差が出ているんですね。こういう仕入先は多分同じようなところだと思うんですけれども、こういった、こういうところがこういった差が出てくるんですか。

○A こちらのほうについては基本的に献立に基づいて仕入れをしております。その献立につきましては、栄養教諭の先生が献立を作っているところがございますが、その中で特にちょっと中伊豆センターに関しては、伺っているところによりまして、DXじゃないですが、カロリーメイクというちょっとアプリというか、ソフトを使われているというところの中で、その中でかなり費用的なものを見定めて献立が作られている。ただし、栄養価についてはちゃんと担保されているというところの中で作られているという話を伺っております。その中でこちらの費用の縮減がされているものと認識しております。

○Q それでは、ほかの給食センターにもそういったことを広げないんですかね。いいことだと思いますけれども、そのところはどういう認識を持っておられるのか、お伺いします。

○A そういった御指摘は当然かと思えます。基本的にそういったソフトがあるというところの中で、ほかの栄養士、栄養教諭の方についても、そういったものを取り入れるという方向ではあります。

ただ、ちょっと令和4年度、その中伊豆で実施された栄養教諭の方からしますと、かなりそれが負担だったというようなところもあります。なのでかなり仕入れの単価、単価が幾らか、そういったものも全部入力をして、こういった形のものでできているところの中で、かなり負担があったというところもありますので、そこも検証しながら令和5年度、皆さんで各センターごと情報を共有しながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○Q その下にあります委託料なんですけれども、中伊豆が858人ですね。そして天城が580人という対象人員がいますけれども、この調理委託料については4,400万と4,300万、たった100万しか変わらないんですよね。5万食ぐらいの差があるにもかかわらず、天城の給食センターの委託料というのはたった100万しか安くなっていない。これはどうなんでしょうか。

○A 基本的にこちらについては、入札で執行させていただいた結果、こういった形の金額になっていると認識しております。

○Q これは委託業者は、天城と中伊豆は違うんですか。

○A 基本的に委託業者は3校とも違います。

○Q 最近報道されましたけれども、広島に本社があるホーユーという給食事業者が破綻をしたということで、給食が19の県において提供されないという事態が出てきました。その3つの事業者というのは大丈夫なんでしょうか。

〔「期間を 借りないかどうかということですが」と言う人あり〕

○Q これは全国に波及していくような話はあるんですよね。ですから、そこんところどうなんでしょうかって。

○Q 決算とあまり関係ないんですが、そういう心配はなかったかという、4年度の総括でお願いします。

○A すみません、基本的にこの請負業者さんは入札で人件費、主に人件費の部分を賄っているところを御想像いただければいいと思います。ほかに、会社の運営にしますところは全て市費、市のほうで燃料費から管理費から出しておりますので、この入札のときに、先の人件費の高騰を見越した額で応札をいただいていると認識しておりますので、今請け負っている業者に関しましては、心配はないというふうに私は思っ

ております。

以上です。

○Q 成果説明書のインデックス2の164と165ですけれども、この中に3か所の給食センターの事業の成果というのが載っていきまして、共通しているところが、諸物価の上昇や給食回数も増加したため、給食費の金額設定も検討しなければならないという項目が載っているんですね。これは今後、小中学校の給食費が値上げの検討に入ったという意味ですか。

○A 基本的に見直しというところの中で、値上げも当然視野には入っているところではありますが、現状は見直しを考えていきたいと認識しております。

○Q これ一般質問になっちゃうから、ちょっと情報だけにとどめておきますけれども、多くの自治体で給食費の無料化と無償化というのが行われていきまして、政府、自民党でも茂木幹事長は、次年度、無償化に進めていこうかなというようなことを言っていますが、しかしながら、自民党の中からは反対意見もあると。しかしながら、立憲と維新はこの4,700万から5,000億円、全国でかかる給食費の無償化に向けた法案を提出しようとしているんですね。

だから、伊豆市が無償化をしろと言っているわけじゃないですからね。ですから、それに向けてここで値上げということが出てきますもので、ちょっとどうかなということが危惧されたものですから、こういった質問させてきました。

終わります。

○Q 161ページの丸山公園です。

〔「161ページの丸山スポーツ公園のことでよろしいですか」と言う人あり〕

○A ごめん、保健体育だった。

○Q よろしくお願ひします。

説明資料の157ページ、美術館の建設促進事業281万2,000円になっていますけれども、令和5年の当初予算で複合施設としての検討ということで、事業者の選定の業務委託とか、建設候補地、あるいは不動産鑑定等々が計上されているんですけれども、令和4年度の決算を振り返りまして、そこへ行くまでの要するに進捗状況は整ったという判断でよろしいんでしょうか。

○A 現在、美術館の関心表明に向けての準備を進めているわけですが、令和

4年度の美術館の複合施設の整備検討業務委託というのがございますけれども、こちらのほうを使いながら令和5年度、事業を進めていきたいとは思っております。

○Q そうじゃなくて令和4年の総括を聞いているんですけども、進捗状況がどうだったかということです。

○A 進捗状況、令和4年度につきましては、美術館のほうが単体で建設するということから複合施設ということで建設する方針で了承がされましたので、委員会のほうで、それに向けて今準備を進めているところでございます。

○Q ちょっと難しい質問になってしまったんですけども、令和4年度までは単体で造る予定で予算を取っていて、なかなかいろんな諸事情があって、令和5年については複合施設で準備を、ちょっと方針を切り替えてということですので、総括としてなかなか答えにくいということで、方針も変わったということで。

じゃ、それ以上聞きようがないので、これですみません、終わります。

○Q よろしくお願ひします。

今と同じところなんですけれども、美術館建設の推進委員会の役員、委員の報酬というものが出ていますけれども、何回ぐらい協議とかを行ったんでしょうか。

○A 令和4年度には2回の委員会を開催しております。

○Q そうしますと、その進捗具合というのは一般の、私たちは聞くことができるんですけども、一般の市民というのは、どういうところでその進捗具合というのを調べるというか、知ることができるのか。令和4年度はどういうふうなそういう、例えばホームページならホームページのほうで見られますよとか、そういうものを何かお出ししているのか、教えてください。

○A 検討の内容につきましては現在公開は行っておりませんが、内容をホームページのほうで今まとめておりますので、10月の初めぐらいまでには公開をさせていただきたいと考えております。

○Q そうすると、じゃ、それは大体毎年、順次更新しているということよろしいんでしょうか。令和4年度のどうも更新がホームページからは見られないということ、市民のほうからお聞きしましたので今聞いております。2019年ぐらいから更新していないのかなということも聞かれていますので、その辺を心配されていますので。

○A おっしゃるとおり、平成30年、建設推進委員会で議論が始まってから更新はされておられませんので、そちらも含めまして公開をしたいと考えております。

○Q よろしくお願ひします。

○Q よろしくお願ひいたします。

151ページ、5番目の文化振興事業265万の文化祭とかの問題なんですけれども、文化祭にわたる、伊豆市の文化を守るために文化協会が一生懸命、文化祭に参加したりしているのは分かっているんですけれども、自分がそこにちょっと所属しているから思うんですけれども、これだけのことをやる、それから小中学校の展示もやったりするのでもここでいいですよ。

それなんですけれども、やはり文化協会の会員が老齢化して、結構小学校行って、何か引いたりするのにも老齢化しているとかという問題点も出てきていたと思うんですけれども、この予算の中でそういうことに関して不満とかを聞いたことがありますでしょうか。

○A 高齢化しているという課題はお伺いしておりますけれども、特に市のほうに不満というのは聞いてはございません。

○Q 分かりました。内々では言っているけれども、ちゃんと届けていないということが分かりましたので、検討したいと思ひますけれども、やはり文化を守るってやっぱりお金もかかることなので、思った以上にいろんなことにお金がかかるということもあるので、またそういうことも、お金をやるだけじゃなくて、そういう人員の問題とか、そういうことも絡んでいるなということ念頭にに入れていただきたいと思ひます。

以上です。

○Q 資料158ページ、資料館管理事業なんですけれども、企画展を実施し、多くの方に来館してもらうことができ、資料館の魅力アップにつなげることができたという成果なんですけれども、私も議員研修で行かしていただいたときに、すごくきれいになっている、そして企画展もすばらしいものができていたのにびっくりしました。担当者の努力がうかがえました。

どういふふうに入館者が増えてきている、どの企画展に一番たくさん入ったのか、4年度ですね。年々、あれだけの努力をされているので、入館者がどれくらい増えているのか教えてください。

○A 令和4年度には企画展を3回行っております。

内容につきましては少々お待ちください。3回行ってございまして……

〔資料の76ページ見てください〕という人あり〕

○A 資料の76ページの一番下になりますけれども、伊豆市資料館の企画展ということで3回、人数、内容について記載をさせていただいております。トータルで人数が840人ということになります。

昨年は企画展2回でしたので615人ということで、200人ほどは企画展の間の人数が増えております。

○Q 全体ですと、3年度、4年度比較すると増えている。人数は、入館者はどうでしょうか。

○A 令和4年度は876人です。前年比、前年度は827人ですので、49人増えております。

○Q 分かりました。ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。

○Q 156ページ、図書館活動事業、まずは事業の成果がしっかりと書かれているということに感心いたしました。

その一番下なんですけど、出前おはなし会、これは継続的に今までやられていたのかどうか、まず確認させてください。当初予算のほうには、特に事業の内容ということで書いてありませんでしたけれども、継続実施したって書いておりますので、継続的にやられていたのかどうか確認させてください。

○A 出前おはなし会というのは、図書館職員が地区のふれあいサロンですとか、放課後児童クラブ、あるいはこども園等に出かけて行って、おはなし会を実施するというものであります。

今までもそれは実施しておりましたが、コロナ禍においてはそういうことも中止していた時期もありました。4年度は実施をしております。

以上です。

○Q 27会場、1,916人ということで、かなり精力的に事業を行われているような気がするんですけども、さらに要望等があっても対応できるんでしょうか。それだけ確認させてください。

○A 図書館が市内に4館、修善寺本館、それから分館が3つありますので、それぞれの例えば天城地区であれば天城の図書館職員がそちらへ出向いて実施をします。それから、修善寺であれば修善寺の図書館職員が出向いて実施ということですので、現状において実施が難しいなというところはありません。

以上です。

○Q 以上終わります。

○Q よろしくお願ひします。

ページ、157ページの1の美術館管理調査事業です。まず3番目の事業成果で、2つありますがその下です。県外4か所の美術館って書いてありますけれども、その4か所の美術館を教えてください。

それで、私、前に一般質問やったときには、あと市民の皆様もこの美術品に対して、やっぱり見学とかしてみたいという方がいらっしゃる。それで、そのときに教育長が僕のところに来まして、前任の教育長ですよ、このいい美術館を展示とか見学するようにいたしますって、はっきり僕に言ったんですよね。だけれども、これ見る限り令和4年はないんですよね。その辺は把握しているのかどうか。

それと同時に、次のページの158ページのところの美術館の資料館で、この伊豆市の美術館が展示ができるのかどうか、併せて質問いたします。

○A まず、1つ目の県外の4か所というところですけども、1つ目が岐阜県美術館、2つ目が大田区の龍子記念館、3つ目がサントリー美術館、4館目が茨城県近代美術館でございます。

2番目の質問でございますけれども、こちらの今言った美術館の展示を市民が御覧になるということでしょうか。

○Q それも併せて、伊豆市には物すごくいい美術品があるわけですよ。それを前任の教育長が令和4年に、市民の皆様には展示をして見学するようにいたしますって言ったんですけども、それが皆さん御存じかどうか分かりませんが、そうするとこの資料を見る限り、令和4年度はないんですよね。その辺はどうしてなのかということ伺います。

○A 一般市民の方への展示につきましては、昨年、修善寺の宝物館をちょっと展示ができないかなということで調査を行っておりますけれども、空調を夜間止めてしまうということで、ちょっと展示は、日本画の展示というのはちょっと難しいかなということになっておまして、今は一般市民に見ていただくものは、ホームページ上で公開しているデジタルミュージアムだけとなっております。

○Q もう一点、欠けていますけれどもね。次の158ページの、この中伊豆の資料館で空調設備ができていますけれども、ここでは展示できるかどうかかって聞いたんですけども、その辺はいかがですか。

○A 現在の資料館の中で、日本画を展示できるかというところになりますけれども、普通の美術品と違いまして、日本画というものは非常に温度ですとか、湿度ですとか、そういったものの管理が大変難しくなっております。もし、伊豆市の資料館で展示するとなると、それに温湿度が管理できる空調ですとか、あとケース、そういったものを新たに設置する必要がございますので、なかなか今の現状で伊豆市資料館の中で展示するというのは、ちょっと日本画は難しいという状況でございます。

以上です。

○Q となると、もしも展示する場合だったら、予算的にはどのぐらいの金額がかかるかということは設計したことありますか。いいです。

そして、もう一点。ならばこの伊豆市の中のいろいろな施設がありますよね。その中で可能となるべき場所はあるのかどうなのか、検討したのか、その辺お願いします。

○A まず、検討したかどうかについてですけれども、先ほども説明させていただいたんですけれども、宝物館の中でできないかということで検討はさせていただきました。その中で、やはり夜間、温湿度、空調止められるということで、その中で夜間ちょっと温湿度が上がってしまうというところがございまして、展示のほうは難しいという判断に至っております。

それ以外で、今現在ちょっと可能なところになると、なかなか今現状ある施設の中では難しいと考えております。

あと、すみません、一応伊豆市の資料館の中で日本画が展示できないかということで、一度ちょっと見積り等取ったことあるんですけれども、ちょっと空調のほうはあれなんですけれども、例えば温湿度が管理できるケースにつきましては、約1,000万以上の、ケースだけでかかってしまうということで承知しております。

以上です。

○Q 157ページの美術の関係ですけれども、この4年度、所蔵日本画というのが何点あって、そしてどんなような保管をされているのかお伺いします。

それともう一つ、美術品を先ほど貸出しをしたと。そして、この財源の特定財源の諸収入に1万3,000円ですか、とありますけれども、これ前も聞いたような気がするんですけれども、貸出しというのは先方の美術館で負担をする、それとも貸し出すほうでしているのかどうかお伺いします。

○A まず、日本画についてなんですけれども、市が所蔵する日本画については127点ご

ざいます。こちらの管理、現在の管理ですけれども、伊豆市資料館内に収蔵庫のほうを設けておりまして、そちらのほうに一括して保管のほうをしてございます。

あと、もう一点の貸出しの際の費用負担についてですけれども、それにつきましては、うちのほう無償で貸出しはさせていただきますけれども、こちらの美術品を運ぶ、美術館まで運ぶ配送ですとか、あとその後のちゃんと破損ですとか、そういうのがないかですとか、そういうものをチェックして、それでまたこちらの資料館の収蔵庫まで持ってきていただくものについては、お貸した美術館のほうの負担となっております。

以上です。

○Q 説明は分かりました。

先ほどの市民に公開するというので、資料館の中での公開というのも、条件的には悪くて公開できないということでしょうか。

○A そういった温湿度管理が難しいということで、資料館の中では難しいという判断でございます。

○Q 以上です。

○Q 説明資料の151ページ、ここなんですけど、多分伊豆っ子健全育成事業のことになるかと思いますが、令和3年度までは、すみません、家庭教育支援員のことの事業に関してです。

自分も関わっていたりするのでちょっと気になったんですが、令和3年度まではここが事業の名前が、学校家庭地域連携協力推進事業というふうな事業のところにくくられていました。今回の決算書とかのほう見ますと、伊豆っ子健全育成事業のほうに組み込まれているようなふうになっているかと思うんですけども、これが令和3年度もあった学校家庭の連携協力推進事業というのがなくなった経緯というか、それが伊豆っ子健全育成事業のほうに移った経緯とかを知りたいと思いますので、説明をお願いします。

〔「4年度にそう変わったんですか」と言う人あり〕

○Q 今、黒須委員おっしゃったとおり、確かに事業の変更してございます。こちらについては前年度の予算編成ですとか、そういった財政とのヒアリングの中で、ちょっと事業のほう、ちょっと統一するような形でということで、そちらのほうに移動、伊豆っ子宣言のほうに移動させていただいたというところまでは承知しております。

以上です。

〔「4年度の話ですね、それは」「はい」と言う人あり〕

○Q 最後に1つだけ。

どのような理由で統一されたのでしょうか。今時点でお分かりにならないければ結構です。

○A すみません、詳しい経緯はちょっと私、存じておりませんが、総体的に事業を目的とかその部分と同じであれば事業を統一して、この伊豆っ子宣言というくくりにしたのだというふうに思います。

これは財政の予算編成の部分もあると思いますので、ちょっとすみません、臆測の域は出ませんが、そのような経緯があってこの名称になっていると思われま。

以上です。

○Q 決算説明の151ページ、6、成人式運営事業、決算額61万ということで、この式典に出席をさせていただきました。決算額61万については、この金額であれだけすばらしい成人式ができたのは、社会教育課の御尽力だなと感激しております。自分の二十歳の頃を思い出し、本当に涙が出る思いです。すばらしい成人式だったと思います。

あえて言わせてもらおうと、すごく私の時代と違うのは人数の違いなんですね。ここに197名参加とありますが、総数は何名なんですか、対象人数は。

○A 対象人員は260名になります。

○Q ありがとうございます。

それともう一つ、苦言です。今回よりこれは二十歳ですよ。20歳じゃなくて、二十歳を祝う式典と名称が変わっているわけですので、決算書にも6番に成人式運営事業ではなくて、二十歳を祝う式典と表記すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「名称の変更は4年度で検討したのかどうかということです」

「していなければしていないで結構です」と言う人あり〕

○A 申し訳ございません。4年度につきましては、申し訳ない。こちらの決算説明資料のほうが成人式運営事業が間違っております。

〔「いや、間違っているわけじゃない。4年度は……」と言う人あり〕

○A 4年度につきましては、確かに事業としては成人式運営事業という形になっているんですけども、令和5年度からについては、二十歳を祝う式典運営事業という形で、名称のほうは変更させていただいております。

以上です。

○Q 変えたということですね。分かりました。

それともう一つ、二十歳を祝う会、祝う式典をやって、これらに対するアンケートというんでしょうか、どうだったか。私は残念ながら涙してしまいましたけれども、二十歳を迎えた人たちの感想として、来年度以降もこの祝う式典を続けるべきだとか、もうやめたほうがいいとか、あるべき姿じゃないとか、そんなアンケートというのは取られているんでしょうか。

○A アンケートにつきましては行っておりませんが、成人式の実行委員がおりますので、そちらの御意見を伺いながらやっておりますので、意見の聴取できておると思います。

○Q 雑駁で結構ですので、その実行委員の人たちに終わって、よかったとか悪かったとか、来年度以降もこの形でとか、この方式がいいとか、その辺のことは聞いていますか。

○A 令和4年度につきましては、久しぶりにみんなの顔が見られて集まれたということで、非常に喜びのほうが大きかったという声をいただいています。

今の子供たちはみんなSNSでつながりますので、意見としましては、やはりこういう機会があったほうがいいと、このときだけでも昔のなじみの友達に会えるのがうれしいとか、やっぱりそういう声は非常に多かったです。

以上となります。

○Q ありがとうございます。

以上です。

○Q 同じページですけれども、文化振興事業、同じページ、151ページで、事業の内容として文化芸術振興計画策定アンケート調査業務委託というものがございます。事業の成果がその下のアンケートと市民の文化芸術の思いを把握することによりって書いてあるんですけれども、市民のアンケートを行ったということで、多分、市民の文化や芸術の思いを把握することができたということなんでしょうけれども、こちらの把握するということはどのように把握できたのか、ざっくりでよろしいので教えてください。

○A こちらのアンケートですけれども、市内の18歳以上から無作為抽出を行いました1,500人に対して郵送を行っております。

内容につきましては、伊豆の文化芸術のイメージですとか、興味のある文化芸術活動、あとは実際行っている文化芸術活動などについてのアンケートを行っております。

興味関心のある方というのが48%、実際に行っている活動内容につきましては工芸ですとか陶芸、写真、音楽などの回答をいただいております。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q よろしくお願います。

説明資料は155ページ、図書館事務事業です。それで、1のインデックスのほうは80ページになります。

まず、155ページの図書館事務事業の事業の成果、総括として、令和元年度から減少傾向にはあるけれども、令和4年度に市内の全図書館のいわゆる蔵書をガラガラポンじゃないですけども入替えをした、シャッフルしたということもあって、多少減少幅が少なくなったということはあるんですけども、いずれにしても来館者数が減少傾向にあるということが現実であります。

それを前提にちょっと聞きたいと思うんですけども、決算書のほうは279ページ、17の図書購入費ということで565万9,800円が決算額として計上されています。これに基づいて、インデックス1の令和4年度末蔵書冊数、資料蔵点数ってあるんですけども、このアの蔵書冊数、それぞれの図書館でありますけれども、合計で19万258冊ってあるんですけども、この令和4年度に執行した図書購入費、それぞれ一般書、児童書、郷土資料、参考資料、行政資料ってあるんですけども、その内訳の冊数というのはいかがでしょうか。市費で購入したもの。

○A 年間に受入れをした蔵書につきましては、各図書館ごとでよろしいですね。修善寺図書館が一般書1,145、児童書が611、参考資料が12、郷土資料が34、行政資料が66、雑誌が627。土肥図書館が受入れ冊数全てで546、そのうち一般書が195、児童書が125、参考資料が1、郷土資料が4、雑誌が221。天城が蔵書の受入れ563、そのうち一般書が203、児童書が155、参考資料が3、郷土資料が12、雑誌が190。最後、中伊豆ですけども、蔵書の受入れ総数608、一般書が193、児童書が156、参考資料が2、郷土資料が18、雑誌が239という内訳です。

そして、先ほど事業の成果のところ、新規企画したシャッフルだZ、これは市内図書館がそれぞれ持っている雑誌を何冊ずつかお互いに入れ替えて、そういう企画を実施したということです。例えば、土肥図書館にある雑誌はほかの図書館には入っていないので、土肥の方にもほかの図書館の雑誌が見られるようにということで入替えをした企画です。

以上です。

○Q 今御説明いただいたのだと、シャッフルだZについては御説明いただいた蔵書冊数のうちの雑誌の項目のところ、ここをシャッフルしたということですね。

それで、それぞれ一般書、児童書等々、新規に購入されたんですけれども、各図書館、4図書館ありますけれども、例えば児童書なんかについては、同じ冊子、同じ本、お話が例えば同じ本、そういったものを例えば4冊購入しているのか、1冊購入してシャッフルして使っているのか、そこはどうなんでしょうか。

○A 基本的に複本というか、同じタイトルの本を市内の図書館に入れるということはありません。もし土肥図書館でこういう本が借りたい、でもほかの図書館にならあるという場合には、予約を入れてもらえれば、修善寺にある蔵書に関して土肥へ持っていくこともできますので、そういう形で効率的な運用を行っております。

以上です。

○Q それで、1のインデックスの80ページのところの貸出状況というのがありますよね。各図書館の貸出人数とか、貸出数とか、それぞれの貸出数の内訳、一般書、児童書とかあるんですけれども、それぞれの図書館で際立った傾向が見られるようなところがあるのであれば、例えば先ほどの児童書なんですけれども、何だろう、例えば仮にですよ、分析した結果、土肥の子供とか、天城の子供とか、中伊豆の子供たちが本屋さんに接触する機会があまりないので、例えばそういう図書館の中で本と触れ合うということであれば、児童書のほうをもっと充実したほうがいいのかとか、そういう分析というのは細かく見るとあると思うんです。

そうした中で、一番上のアの蔵書冊数、新規の図書購入も含めて、その辺も図書館の司書さんとも話をした上で計画されて、4年度は購入されて配架されているのか、伺いたいと思います。

○A 本の購入に関しましては毎週担当を決めて、司書と、それから図書館職員と、それから各分館という形で、何冊ずつか決めておいて、そして毎週この本が欲しいという形で吸い上げて、みんなで検討して発注をかけているという状況であります。

以上です。

○Q 分かりました。

それで、あとイの視聴覚資料のほうなんですけれども、これはビデオ、CD、LD、カセット、DVDってあるんですけれども、これは図書購入費、先ほど言った565万9,800円の中には入っていませんか。それとも、新しく視聴覚資料も購入した実績があるんで

しょうか伺います。

○A 図書購入費の中に視聴覚資料は、購入費も含まれております。

以上です。

○Q 例えば、このイのところの視聴覚資料所蔵点数がありますけれども、これそれぞれありますが、いいです、全体でいいです。全体で一番右側の計のところの一番上でいいですから、新規購入数を教えてください。

○A 視聴覚資料、年間の受入れ点数ですけれども、市内全体で96点購入しております。

以上です。

○Q これは視聴覚資料も貸出しはしていると思うんですね。で、市内を見ると、民間でやっていた、いわゆる修善寺駅前の民間のレンタル屋さんが撤退しちゃったりとか、同じ系列で大仁にあったお店もなくなっちゃったりとか、函南まで行かなきゃないというような事情もあって、そういうものに触れる機会というか、なかなかない。今、そういったメディアの見方というのが、スマートフォンもあるので若い人たちはそういうものを見るんでしょうけれども、だけれども片やそういうニーズもあると思うんですね。

だから、そうした視聴覚資料の充実というの、一つはあると思うんですけども、令和4年度において社会教育課の中では、そういった分析はされているんでしょうか伺います。

○A 確かに今おっしゃられたように、パソコン、アマゾンであるとか、そういう形で見える方が、スマホも含めて非常に増えております。

そんな中で、ではどんなDVDを図書館にそろえておいたらいのかということは検討しながら購入をしております。教養類も含めて、映画とか、そういうものに偏らないような形で、やっぱり図書館ですから、なかなか文化を継承するということもありますので、その辺も含めながら購入については検討しております。

○Q ありがとうございます。終わります。

○Q 説明資料162ページ、中伊豆室内温水プール管理事業、これは天城温水プールが廃止になって、令和3年度も7,000人増ということですが、令和4年度、令和3年度に比べて7,000人増ということですが、事業の成果で令和6年度の大規模改修工事に向けて工事内容と経費の算定を協議できたってあるんですが、令和4年度中にどのような協議ができたのか、1点だけ教えてください。

○A 令和4年度は大規模改修工事の基本設計業務を実施いたしております。受託業者

にて各建築の設備、区分の劣化度調査を実施し、改修の優先度判断結果を基に改修費の積算を行いました。

○Q 積算した結果、令和4年度では事業費が幾らになったとかということは回答できませんか。

○A 改修費の積算金額ですが、4億8,000万ほどとなっております。

○Q 終わります。

○Q よろしくお願ひします。

先ほど161ページの丸山公園の管理事業なんですけれども、この目的の中には丸山スポーツ公園の維持管理に、適切な維持管理を努めるということで、野球場、テニスコート、それからグラウンドゴルフ場って書いてあるんですよね。

事業の成果のほうでは、テニスコートは令和4年度、改修の方向性が見いだせなかったと書いてありますけれども、見いだせなかったというのは、その後に書いてある企業誘致などを含めた材料を見直す期間となり、利活用の可能性を探れたと書いてありますけれども、要するにこのテニスコートは予算にもないし、改修というか修繕の予算もついていない。ということは、改修の方向性は見いだせなかったということは見いだしていないということで、もう改修の方向に向いていないということを行っているということで解釈しているんですけれども、よろしいですか、それで。

○A 本来は全面改修というのが理想ではございますけれども、現状では引き続き利用できるように、クラックの補修等を行っているところです。

今後につきましては、庁内の関係課とも協議を始めたところでございます。

○Q このテニスコートの使用人数というのが、令和3年度は142人に対して、令和4年度は217人と増えているんですね。コロナの関係もあるかもしれませんが、使用者もいるということで、もう恐らく伊豆市はこれは全面改修じゃなくて、もう廃止の方向に動いているという考え方ですよね。それでよろしいですか。

○A まだ、申し訳ございませんが、方針がはっきり決まっていない状態でございます。

○Q さらに、じゃ、事業成果の中の利活用の可能性を探れたと書いてある、どうに探れたんですか。

〔「4年度どういう検討をなされたのか詳しくって一般質問じゃありませんから、4年度のことを聞いてください」と言う人あり〕

○A 利活用の可能性ということでございますけれども、事業用地としても引き合いがあ

るということで、スポーツだけではない選択肢もあることを社会教育課としても認識したということでございます。

○Q 再度聞きますけれども、要するに企業がそういう利用目的があるということで改修はできないと、しないということですね。要するに、テニスコートの使用者があったとしても、恐らくひび割れして草が生えている状態であるんで、直す検討もされていないということですよ。

○A 現在クラックのほうは、応急的に補修を行っているところでございます。

○Q いいです。オーケーです。

○Q 説明資料の163ページになります。その他、社会体育施設管理事業で予約システムのことについてお伺いしたいんですけれども、決算に伊豆市公共施設案内システムサーバー使用料132万円、これが当たるかなと思うんですけれども、インターネットで市内体育施設の予約状況を確認でき、利用者の利便性向上を図ったということで概要は書かれているんですけれども、一方で事業の成果として、現在の予約状況を閲覧のみの活用から、利用者使用料一覧の発行などの機能を利用し、業務軽減のための協議ということで、ようやく業務のDX化に向けた検討ができたと書かれているんですけれども、聞きたいのは、利用者にとって今まで予約が統一されていなくて取りにくい、体育施設の予約が取りにくいというお声があったんですけれども、今回の令和4年度の検討の中では、予約のインターネットを通じた予約までは決まったんでしょうか。

○A 今年度については、予約システムの運用についてスタッフ側の協議を行ったということで表記させていただいています。

今、閲覧のみができる状態になってはいますが、こちらの使用料の一覧や調定資料などを作成するに当たって、操作の内容についても一度システムの内容を確認して、こちらが活用できるかどうか協議を行ったというところになっています。

利用者にとって予約の仕方が、方法がしにくいという点なんですけれども、そこはあれですか、予約の受付場所が異なっていたり、予約の方法が様々だということになりますか。そちらについては、今、社会学校体育施設についてはスポーツ協会のほうで一括で予約業務を受けてもらっていますので、電話や申請書などで対応させていただいています。

観光商工課所管の天城ドームですとか、ふるさと広場などは、またちょっと問合せ先が別になるので、そういった観点では少し利用者さんに御不便をかけているところも

あると思うんですけども、予約の窓口は一括させていただいているので、こちらの周知の足りないところもあると思うので、そこは改善をしていきたいと思います。

以上です。

○Q そうすると利用者にとって、このインターネット公共施設案内システムを活用して、予約の状況が閲覧できると。閲覧した上で空いているところを確認して、その上で今答弁ありました申込みを行うという、そのステップでやること。要するに空いているか空いていないか分かんない中で、予約取ろうと思ったら塞がっていたとか、そういう計画性の立てにくいところがあるもので、それは令和4年度のこの事業で改善された。その令和4年度の検討については、事務的なことのDX化、これを図ったということで、じゃ、実際に協議の上、DX化の検討をしたことは、令和5年度に生かされてくるという認識でよろしいですか。

○A 令和5年度に向けては、昨年度の委員会などで予約システムのDX化について御意見をいただいていますので、それを踏まえて、利用者さんがオンラインで予約できるような形でシステムを更新できるとか見直しができるか、そういったものを検討していきたいという材料には十分になりましたので、令和5年度検討して方針を決めていきたいと思います。

以上です。

○Q 終わりです。

○Q よろしくお願ひします。

160ページの2番の狩野川記念グラウンド管理事業です。3番の事業の成果として丸が2つありますが、下のほう、遊具広場は広場一帯の設計・改良工事に事業変更したことによりって書いてあるんですけども、令和4年度で改修、設計は5年度にやって、6年度に工事に入るんで、改修工事を事業変更したということがちょっと理解できないんですけども、ここの説明をお願いします。

○A 令和4年度に小遊具の更新の改修工事を、当初予算で編成させていただいたんですけども、こちらに書かせていただいていますように、いろんな課題に対する改善のためには広場一帯の整備について見直しをさせていただきたいということで、御意見も星谷委員からいただきまして、令和4年については、更新工事だったものを令和4年度中に設計、広場全体の設計業務に業務の変更をさせていただきました。

その後、令和5年にその事業ごと繰越しをさせていただいて、今、設計業務について

進めているところです。

以上です。

○Q 自分よくここを利用しているからよく分かるんですけども、令和4年度というのは遊具広場の恐竜のところを1か所だけただけ、それ以外は何もしていないんですよね。その成果を見ると、それ以外に改善された、だから遊具だけでほかは何も改善されていないんですよね。だからこの言葉の文句としてはふさわしくないと思うんですけどもね。

○Q すみません、こちらはまだ整備できるようになったという表記だと、改修工事のほうは実際に複合遊具を令和3年に更新したのみという状態になっていますので、ちよっとこちらの書き方が少し表現が違ったかと思います。すみません。

○A 終わります。

(委員間討議) なし

【市民部関係】

議案第49号 令和4年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について **【所管科目】**

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q よろしくお願ひします。

附属説明資料の32ページ、個人番号制度事業ということで、市民課にお尋ねします。

本庁ロビーに臨時窓口を設け、マイナンバーカード受取り窓口や会計年度職員3名を雇用し、雇用体制を整えたという成果というか事業の内容があるんですけども、今話題となっているマイナンバーカードで現場でのトラブルみたいなものがあつたのかということをお聞きします。

○A 直接大きなトラブルはございませんが、担当がいますので、細かい部分は答弁させます。

○A マイナンバーカードの交付窓口でのトラブルというのは特にはなくて、全国的に5月ぐらいからいろいろトラブルがコンビニ交付から始まりまして、保険証と口座の登録の誤登録とかということで、お客様のほうは、交付後の方が御相談に見えている方が何件かいらっしゃいます。

大きなトラブルというのは、今、課長のほうも申し上げたとおり特にはありませんでした。伊豆市のほうでも誤登録というのは、今の時点では発見されておりませんので、窓口でのサポートも問題なく済んでいるかなというところです。

以上です。

○Q そうしますと、令和4年度の決算になりますので、今年度入ってからはちょっといろいろ問合せ等もあるんだけれども、4年度中についてはスムーズな対応ができたということで理解してよろしいんですか。

○A そのとおりで大丈夫です。

○Q 承知しました。ありがとうございました。

○Q それでは、質問させていただきます。

同じく説明資料なんですけれども、29ページ、賦課徴収事務事業ということで、ここには、令和2年度からスマホ納付を開始したということなんですけれども、キャッシュレス決済の増加の割合みたいなものというのはどの程度把握しているでしょうか。

○A キャッシュレス決済について、納付の状況については、コンビニエンスストアの取扱いについては、31.4%、P a y P a y、L i n e P a yについては2.8%という形になっています。増加の割合については、前回所管事務調査のときに説明してありますが、コンビニエンス納付については4.2%、P a y P a y、L i n e P a yの納付件数については0.5%の増加になっております。

以上です。

○Q そうしますと、あの方振込、もしくは納付書で郵送して、現金で持ってくる人もいるのか、ちょっとそっちの割合がもし分かれば、教えていただけますか。

○A 金融機関窓口の納付については、さっきの納付形態の状況になりますが、市税について、金融機関については17.5%、これ、窓口納付です。それ以外に口座振替が48.3%になっております。

以上です。

○Q それで大体100%というようなことで、先ほどのコンビニ、もしくはP a y P a yということで、そういう解釈でよろしいですね。

○A はい、そのとおりです。

○Q 承知しました。ありがとうございました。

○Q 滞納整理機構の利用についてお聞きしたいんですけども、決算で1,040万8,000円に計上されているんですけども、この滞納機構を使って税率の向上を図ることがうたわれていますけれども、この滞納機構を使って幾らの税金があったのか、金額で分かったら教えてください。

○A 滞納整理機構に移管した金額ですが、2,407万7,000円を移管しております。そのうち徴収額が1,258万2,000円、全体の52.3%になっております。それ以外で納付の約束については371万2,000円となっております。

以上です。

○Q もう一つ確認させてください。

滞納機構へ払っている会費というのは幾らぐらいか。

○A 資料の2番の事業内容の下段に静岡地方滞納整理機構負担金ということで合計金額が567万9,000円、こちらが機構のほうに令和4年度に払った金額になります。

以上です。

○Q この合計というのは、567万9,000円というのは、滞納機構に払った金額。分かりました、すみません、ありがとうございました。

○Q。よろしく申し上げます。

説明資料の70ページ、廃棄物減量対策事業というところに、2の(1)に廃棄物減量等推進審査会委員会報酬、委員13名と書いてありますけれども、すみません、ちょっと勉強不足かもしれませんが、この13人というのは、どんな方がやっていらっしゃるのか。そして、その方たちが関わることによって、どんな効果があったのか。そしてそれはまた市民にとってはどうなのかをお尋ねします。

○A まず、委員にどういった方がということなんですが、市民を代表する方、それから、企業を代表する方、あとは学識という意味で県の職員等13名にお願いをしております。割合としましては、市民と企業を代表する方が、ほぼ半分半分ぐらいでお願いをしております。

それから、減量会議の効果ということで、目的としましてはこの廃棄物の減量ということで、特に一般の家庭から出るごみ、廃棄物、それから事業系から出る廃棄物の減量を目的としておりますので、ごみを減量するための施策を市のほうで立案したものを検討していただいて、より効果的な対策になるように検討をいただいているというような会議になります。

もう1点は、市民にとってということですが、市民にとっては当然ごみの減量が進めば、直接的に焼却するごみに対する費用が減ってきますので、例えばごみの袋が少なく済む。それから、税金として支払っているごみの焼却に係る費用が少なくなっていく、別のものに使うことができる。それから焼却が減るということは、カーボンニュートラルにつながるというようなことで、市民にとってはプラスの方向かと考えております。

以上です。

○Q すみません、今、市民の方と企業の方と言いましたけれども、区長さんとか、そういう方ですか。そうじゃなくて、抜粋してやっていただくんでしょうか。

○A 区長さんはメンバーに入っておりません。本当に一般の方からお願いして出ていると聞いています。企業のほうは団体の長の方が数人出ているという状況です。

以上です。

○Q 分かりました。

要するに、減量するということなので、しばらく前にこういう青いのでこうやって圧縮するのを市民に分けましたよね。ああいうことを考えるということでしょうか。ごみ袋を作っているのもここだとは思いますが、そういうアイデアを出したりするのもこの委員なんでしょうか。

○A そういった施策を市のほうで立案して、それが果たして効果的なのか、どうやったら効果的に減量につなげていけるのかという検討をしていただくとか、各家庭での実際の実情から御提案いただくとか、企業のほうにもどういったことをすれば減量につながるかという提案等をしていただいている会議になります。

以上です。

○Q 廃棄物の委員にもなっているものですから、ちょっと詳しいことを知りたいと思いました。分かりました。ありがとうございました。

○Q お願いいたします。

今の(2)のほうですが、資源ごみ集団回収の事業奨励金とありますけれども、この集団回収というのは、どういう状態というか、どのような感じなんでしょうか。

○A まず、集団回収の奨励をしております、この16団体のうち7団体ほどが学校のほうになります。学校の廃品回収等を行っていただいていると。それから、ほかの団体

は福祉の関係の団体が、業務の中で発生する段ボールとか、そういうものやはり廃品の部分を集めて、リサイクルの事業者に出しているというものです。それに対して市のほうから補助金を出しているという内容のものです。

以上です。

○Q この16団体のうちに学校が7団体あるということですがけれども、学校では最近この廃品回収をやらなくなった学校もあるようですけれども、それは4年度はまだやっていたんでしょうか。5年度ぐらいからそれをやらなくなったんでしょうか。

○A すみません、訂正をさせていただきます。学校のほうの団体としての登録は11団体です。それから、福祉団体が2、その他が3団体という内容になっております。

御質問の学校の廃品回収等ですが、現状もまだ行っているところが、そういうことで11あるということで、4年度にも実施がされておりました。

以上です。

○Q ありがとうございます。

その下の事業の成果というところに、事業系の排出量が増加となったとありますけれども、この事業系の排出量が増加となった原因というのはどういうことでしょうか。

○A 事業系の排出量が増加となったということで、ここ数年御存じのとおり、コロナ禍で伊豆市の中心の産業となる観光業にも影響があつて、要はお客様が減っていた状況で、それに伴ってごみの排出のほうも減っている状況でございました。ここに来て、報道でされているように、現在はもうコロナ前の80%近いお客様が戻ってきているというような状況になっている中で、4年度中もだんだんとお客様戻ってきて、産業のほうも観光業を中心に活発になってきたというようなことがありまして、事業系の排出量が増えたということでございます。

以上です。

○Q そうしますと、以前に比べて一旦はコロナで少なくなったけれども、またそれが観光なんかのお客が増えてきたということで、回復したということでごみの量も増えてきたということでしょうか。

○A おっしゃったとおり、お客様が戻って、産業自体が戻ってきているという状況でございます。

以上です。

○Q ありがとうございます。

○A よろしく申し上げます。

成果説明資料は70ページの、先ほど間野委員がやった2の廃棄物減量対策事業についてお聞きしたいんですけども、3R、いわゆるリデュース、リサイクル、リユースという3つのRを進めることが廃棄物の削減につながるということであるんですけども、3Rの推進もこの事業の中でよろしいのでしょうか。

○A 科目としてはこちらの事業です。

以上です。

○Q その上でお尋ねしますけれども、支出した項目等を見てもちょっとその辺の具体的な明示がなかったんで、事業内容の1番の、先ほども間野委員が質問していましたけれども、産業物減量等推進審議会がありますけれども、この中で3Rの推進の状況確認であるとか、進捗確認であるとか、その辺の方策というのは話し合われたのでしょうか。

○A 減量推進審議会については、計画の審議という業務もございますので、その中で3R等、今の現状の把握からこれからこういった対策を取っていくかという検討をしていただいてもいいと思います。

以上です。

○Q ちょうど昨日のニュースで三島の粗大ごみをメルカリに出展し始めたなんてニュースが入ってきたんですけども、そうすると、今計画がありますよね、市の方で廃棄物に関する。そのいわゆるリユースの部分、まず、リデュースはこれ、いろいろとやってくれているんですけども、リユース、いわゆる再使用、そうしたものの活動というのは、令和4年度はどんな活動があったのか。また、それに対する財政支出があったのか、伺います。

○A まず、昨年度、便利帳を作成させていただきましたので、その中で3Rの啓発の内容も盛り込ませていただきました。

あとは、そういった啓発を中心に行っていることと、ペットボトルの再利用等を、ごみの分別をすることによって、そういったものにつながっております。

以上です。

○Q お聞きしているところによると、令和4年度についても前年と変わらないような形の活動が続いているのかなと思うんですけども、市の一般廃棄物処理基本計画の中に3R入っていると思うんですけども、リユースの部分についても、計画が立てられていると思うんですけども、実際その計画に対して、進捗度合いはどうなんでしょうか、リユースに関して。

○A すみません、計画に盛り込んであって、今、いろいろどういうことができるかという対策を練っている段階で、ちょっとパーセント的には言えないんですけども、いろいろそういう課題に向けての対策を練っているの、来年、再来年度以降にできるものからやっていきたいと考えております。

以上です。

○Q 最後にします。

なかなか行政が先頭に立ってやるのも難しいかと思うんですけども、どちらかという、市民への啓発をして、市民が自ら、例えば昔でいうバザーじゃないですけども、出品して、それを使っていただける方にお譲りするというような形があると思うんですけども、令和4年度については、そうした民間のそうした活動の動きというものは具体的に出てきているんでしょうか、伺います。

例えば今日の先ほど言った三島の粗大ごみのメルカリの出品の件なんですけれども、ベビーカーなんかも出品されているということもありました。例えばそうした子育て世代が必要なもの、そうしたものについても使えるものがその必要とする世代の方々が交換するとか、そういうような活動というのが行政として把握しているのか、伺います。

○A 現状、そういった住民のほうでメルカリ等を使っているという把握はできておりません。

以上です。

○Q いいです。これ以上やらないです。終わります。

○Q お願いします。

決算書の161ページになりますけれども、4の環境保全事業の中で幾つかお伺いしたんですけれども、その中の12の地球温暖化対策実行計画業務委託料86万9,000円がありますけれども、これはもう完成品ができているということですか。

○A これは4年度に完成をしております。

○Q その内容、概略でいいんですけども、内容はどのようなものでしょうか。

○A 伊豆市地球温暖化計画の実行計画、事務事業編といいまして、地球温暖化の推進に関する法律に基づいて作成をするものであります。

市のほうには、策定については義務化をされているということで、これが温室効果ガス抑制のための計画ということで、今回策定したのは2023年から27年度対象とした計

画でありまして、その間に市の事業の中でどれぐらいのパーセンテージで温室効果ガスを削減していくかという目標を設定している計画になります。

以上です。

○Q 目標値と同時に、その目標に向かって、具体的な取組が計画されていると思うんですけども、例えばで結構ですけども、どのような取組が書かれているのでしょうか。

○A 具体的な取組としましては、電気、燃料の削減、自動車燃料の削減、それから、小資源、リサイクルの推進、水道使用量の削減、グリーン購入の推進等ございます。

以上です。

○Q グリーン購入というのは分かるんですけども、その燃料とか電気の削減には、どういう取組がというところまで書かれていますか。

○A 内容としましては、空調使用の節電ですとか、照明使用の節電、その他電気、燃料等の抑制というような内容になっております。

以上です。

○Q 今、お聞きすると、使わないことを前提とした内容のように聞こえるんですけども、より省エネ効果が大きい器機とか、あるいは電気自動車とか、そういうことまでは取り組まれていないですか。

○A 器機の更新についても、まず自動車については、できるだけ公共機関を利用するとか、そういった内容になっております。自動車自体の更新等については、低公害車への更新というのも別項目で計画がされております。

それから、機器についても制御機器、省エネ型のものに更新していくという、そういったものを導入するというような計画も盛り込まれております。

以上です。

○Q 家庭でも省エネに器機ということが今言われていますけれども、事業所であると余計その効果が大きいと思うものですから、取り組まれているのかなということで確認させていただきました。

次なんですけれども、下の14に監視カメラ設置工事、それから監視カメラ購入費とあります。予算のときの説明には、監視カメラ設置工事、自治会貸出し等5機とありますんですけども、自治会への貸出しの実績はあったでしょうか。

○A 自治会への貸出しの実績はございます。ちょっと台数については、現状出てきませんけれども、後ほど御紹介したいと思います。

以上です。

○Q 具体的にどこにというのは必要ないんですけれども、活用されたということで確認させていただきました。

その次なんですけれども、住宅用蓄電池システムの設置費の補助金、これ、予算額より多い115万5,000円が決算されていますけれども、23件ということになるかと思うんですけれども、1件5万円で計算すると。これは要するに需要というか、設置希望を充足することできたでしょうか。

○A 4年度につきましては、希望のものについては補助ができております。

以上です。

○Q これで最後なんですけれども、畜犬対策事業に移りたいと思うんですけれども、18の県動物保護協会負担金4万4,000円がありますけれども、県動物保護協会では、どのようなことをしていただいているのでしょうか。

○A 県の保護協会については、動物保護のアドバイスをいただいたり、研修会の実施等を行っております。

以上です。

○Q すみません、もう一つあるんですが。

その下の猫去勢・避妊手術補助金46万9,000円が決算されていますけれども、これは需要を賄えたのでしょうか。

○Q こちら需要については、4年度中の申出のあったものについては補助できております。当初の予算以上に要望がありましたので、流用して対応した状況であります。

以上です。

○Q この先はちょっと決算から外れちゃうので、ちょっとだけにしますけれども、伊豆の国と比べて、伊豆市の補助額、それから件数ともに少ないということが言われているんですけれども、その辺のところは令和4年度の中では協議されたのでしょうか。

○A 4年度の中でそういったお話も猫ボランティアさん等からも上がってございましたので、問題点としては、こちらでも上げておまして、今年度の中でもう少し柔軟な対応ができるような要綱改正を進めていくということで考えております。

以上です。

○Q 分かりました。終わります。

○Q 前の続きで、畜犬対策事業、本当は現在進行形で今困っている地域なもので、現

在を聞きたいんですけども、決算ですので、令和4年度猫の去勢・避妊手術補助金94件出ていますが、これはどちらのほうから相談があったか、その地域がある程度分かれば教えていただきたい。

- A この94件、この内容、本当に市内あちこち広く要望が出ておりまして、先ほど杉山委員からの話にもあったように、お一人の方に対する補助が2頭までということで制限をかけております。もともとが広く補助していこうというところが目的の中にはあったかと思しますので、思うようにいっていないところがあるというのが現状ですが、そういうことで市内ではあちこち、ここだけということではなくございました。
- 以上です。

- Q 住んでいるところがやっぱり山とか、猫とか犬を捨てやすいところってやっぱり結構年がら年中野良猫、野良犬がいるんですよね。だから、町なかより不利だなと思うんですが、そういった補助の申請があつてから、去勢手術の補助を出すまでの流れは令和4年度はどのような流れだったのか、教えてください。

- A 去勢手術の申請があつたら、市のほうで審査をして、それに対して補助の決定を出す。決定が出てから手術をしていただいて、実績報告をしていただいたものに対して補助を出していると、そういう流れになります。
- 以上です。

- Q 審査をするというのは、例えば雄とか雌とか確認をするんですか。

- A 上限で5,000円ということで決まっていますので、あまり雄、雌は影響しない。中には、5,000円かからない内容もありますけれども、ほぼ補助額にして5,000円オーバーするような金額になってしまうので、そこはあまり影響しません。

本当にその猫が飼い猫ではないものなのかどうなのかとか、そういったものを判断させていただいて、審査をしているという状況です。

以上です。

- Q 今後地域の悩み事を解決するために、また相談に来ますので、よろしくお願ひします。

- Q 緑の資料71ページの広域処理施設整備事業の中の事業の成果で、発電設備、蒸気タービン発電機最大出力1,200キロワットというのが載っているんですけども、これ、前にちょっと聞いたかと思うんですけども、ちょっと記憶が定かでないので、発電量といえますか、売電が4年度は幾らあったのか。また、もし参考までに今までどれぐら

い発電して、どれぐらいの収入があったのか。1年間どれぐらいの見込みがあるのか、教えてください。

○A 組合のほうから届いています資料によりますと、東電のほうへの生産発電量ということで、こちらが127万8,578キロワットアワーです。これは、非FIT、FITを合計した数値であります。

それに対して、料金の収入合計でありますけれども、2,239万6,590円という数字で、こちらに資料としてございます。

以上です。

○Q これは4年度の収入、それとも全体を予想したものでですか。

○A すみません、こちら4年度の合計ということで表記されております。

以上です。

○Q そうすると、1年すると大分大きな数量になるということですね。

分かりました。ありがとうございます。

○Q よろしく願いいたします。

先ほどの下山委員の質問に続いて同じ犬、猫に関することですがけれども、これ、私去年あたりもこのことについて伺ったことありますけれども、今年は猫の去勢・避妊手術の補助金ということで94件出ています。これ、毎年、毎年、この避妊手術というのはやっていたらっしゃるとは思うんですけども、これ、飼い主不明の猫というのは、それでもどんどん増えているのでしょうか。減っているのでしょうか。

○A 現状、ボランティアさん等から聞きますと、どうしても補助金によって、例えば2頭の手術をしても、猫は年に2回出産をしていくということで、なかなか正直減っていかないと。先ほど補助金の検討の話もしましたがけれども、何とかその地域だけは多くの猫に対して手術を一度にしてしまおうとか、そういうことができないかなということで検討を考えております。要はその地域ごとで全て出産できないような手術をして、その地域を潰していくというようなことを考える必要があるのではないかとということで、ボランティア等には提案がございました。

以上です。

○Q 分かりました。

実は、委員のお近くにも猫や犬やよくというふうなことをおっしゃっていましたが、うちのほうにも先日子猫が2匹おりまして、多分、家のないところですから、

どなたかが捨てていかれたんではないかと思うんですけども、二、三日したら見えなくなりましたけれども、やはり捨てやすいところというのはあるんじゃないかと思うんです。ですから、もしどなたかが見つけて、それで避妊手術などしていただけるんですたら、そういうところにいる猫なんかをお願いしたいなと思いました。

以上です。

○Q すみません、補足説明68ページ、環境保全事業について質問をします。

アースキッズチャレンジを土肥小中一貫校五、六年生を対象に行ったということなんですけれども、この地球温暖化防止の環境学習というのは、どのような内容で事業を行っているのか、承知していたら教えてください。

○A この件については、主幹の方に回答させます。

以上です。

○A アースキッズチャレンジですが、県の外郭団体をお願いしまして、この教室を行っております。まず、地球温暖化の現状を子供たちに説明して、その現状をどういうふうに解決していくんだということで、その対策等についても説明して、環境の教育をしているというような事業でございます。

以上です。

○Q 今、県の外郭団体をお願いしているということだったんですけども、たしかこの授業2018年ぐらいから始まっていて、修善寺東小あたりを皮切りに始めたと思うんですけども、市内の小学校って6校あるじゃないですか。毎年やっていると思うんですけども、何か海辺の土肥小中一貫校ならではの授業みたいなものがあったのかなというのをちょっと確認したかったんですけども、その辺については、委託しているので分からないということでしょうか。

○A 細かな授業内容はちょっと私把握していなかったものですから、またちょっと調べて、後で御報告いたします。

○Q 分かりました。お願いします。

○Q もう一回衛生課長にお聞きしたいんですけども、先ほど浅田委員の質問の中で発電量の話が出たと思うんですけども、発電量100何万キロワットという何か単位のことを言われたんですけども、もう一回それ。それと、発電と売電量のお話をちょっとお聞きしたいんですけども。確認したいんですけども。

○A 繰り返しになりますが、4年度の合計で127万8,578キロワットアワーということで、こちら把握しております。

それから、料金収入については、やはり4年度の合計ということで2,239万6,590円ということで把握しております。

以上です。

○Q これ、僕も衛生委員会の中に入っていて、市長の行政報告の中で、今年1月から7月、要するに令和4年の1月から今年の7月までの発電量が3,717メガワットアワー、それから、売電量については、6か月ですよ、2,147メガワットアワーで、売電収入は6か月で2,986万という市長が報告をしているんですけども、この辺の整合性が取れていないような気がするんですが。

○A 先ほど読み上げたのは、4年度ということで、令和4年の10月試運転のときから、令和5年の3月末ということで集計をされたものということではありますが。

○Q 100万という数字がちょっと僕のほうでは腑に落ちない数字。桁が違うんじゃないかなという気がするんですけども。

○A 大変申し訳ありません、手元には先ほど読み上げた数字しかありませんので、ちょっと確認をさせて、また、御報告させていただければと思います。

○Q 分かりました。

○Q この1件だけお聞きします。

この実験対策事業で猫の去勢手術ですけども、飼い主不明の去勢手術を行ったということなんですけれども、飼い主がいないですから野良猫ですよ。去勢手術をした後はどうするんですか。また放すんですか。それとも、動物愛護団体とか渡すとか、そのところちょっとお聞きしたい。また、放すとなると、元の木阿弥でまたぎゃあぎゃあ、食料を求めて鳴いたりする場合がありますから、どうなっているのかと思ってお聞きします。

○A 元いたところに戻すというのが原則になっているということで聞いております。
以上です。

○Q それだと騒音ですとか、ふん害のもとをまき散らしていると同じですから、何かいい方策で動物保護愛護団体とか、そういう施設へ引き取ってもらうというところで何か方策を練っていただいたほうがいいかなと思ひまして、こんな質問をさせていただきました。

○A 取扱いとしては、地域猫という扱いということで、まず、その地域猫が増えないような方策を取るとのことでの補助金の目的になっているということです。

以上です。

○Q その処理方法は、環境省のほうとか県でも奨励しているんですか、それは。それは市独自ですか。

○A 国と県についても、地域猫で、結局増やさない対策という事業で行っているので、避妊して増やさないようにする事業というので、全国、県の方で推進している事業になります。

あと県のほうで殺傷処分ゼロというのを出しているので、県の方で引き取りとかというのは、今行っていないので、このような事業になっております。

以上です。

○Q よろしくお願ひします。

附属説明書の73ページ、5番、粗大ごみ処理事業です。

ここの事業の成果のところ、分別及び再資源化の推進が図られたというふうになっておりますけれども、この再利用された割合というのは、どの程度再利用されたのか、教えていただきたいと思ひます。

○A すみません、再利用された割合まではちょっと資料として持ち合わせがないんですけれども、1のほうの概要報告書のほうで、資源ごみの売却状況というものがありますので、そこで段ボールとか、資源ごみ書かれて、69ページになるんですけれども、その②ですね、資源ごみの売却状況というところで、上から段ボールから下にはペットボトルまであります。量と金額等は記載されておりますので、そのほうで量がリサイクルのほうに回ったと考えていただければと思ひます。

○Q 分かりました。

ここで確認をさせていただきます。

仮にこれが資源化で、ここにもう金額が載っておりますけれども、これ有償になると、その有償分というのは、諸収入か何かで上がってくるということによろしいですか。

○A 諸収入のほうで上がってきております。

○Q 分かりました。

活用ということと、循環型社会形成の面で非常に有効なことと思ひます。ありがとうございました。

続けて、ちょっと別なところなんですけど、74ページ、汚泥再生処理センターの運営事業なんですけれども、(3) 汚泥運搬処分業務の委託についてなんですけど、4月から10月及び11月から3月とありますけれども、ここのところの説明を詳しくしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○A よろしくお願ひします。

この3番の4月から10月までというのは、委託の中で、委託の業者のほうでそこを出る、脱水汚泥と書かれているものがあるんですけども、それをサーマルリサイクル、発電ができる施設に持っていくというような費用になっております。ただ、11月からはクリーンセンターいずのほうで稼働を試運転ですが、始めましたので、そこで先ほど言った発電もできておりますので、そちらのほうで発電としてそのリサイクルをすることということで、11月からはクリーンセンターいずのほうに持っていったという形を取っております。そういうことで、4月から10月と11月から3月に分けて記載させていただいてあります。

以上になります。

○Q 11月から3月につきましては、その燃やした後、最終処分として、群馬県の草津に運ぶと、前期に関しては。その11月から3月までの後期に関しては、この方法を続けるということでしょうか。

○A これからということでしょうか。

これからもクリーンセンターいずのほうで、発電のほうは処理いただきますので、そちらのほうに運んでいきたいと考えております。クリーンセンターいずのほうへ脱水汚泥のほうは持って行って、サーマルリサイクルを進めていきたいと思っております。

○Q もう最終処分は必要ない、全部燃えてしまうということですか。

○A 焼却灰ということですかね。

○Q はい。

○A 焼却灰については、クリーンセンターいずから出たものについては、県外での処分ということで行っております。4年度までは草津の処分場だったんですが、本年度、5年度については、福島県の小野町のほうの処分場に搬入しております。

以上です。

○Q 前期と後期と比べて、処理量が大幅差があるんですけども、この処理量の違いというのは、原因はどのようなことか分かりますか。

○A よろしくお願ひします。

4月から10月までについては、伊豆市分でそれまでの期間の分になります。11月から3月につきましても、伊豆市へ持って行った分にはなるんですけども、そこまで持っていった処理の量の違い、実際のところの違いの量によって変わってきているのかなと思っております。ちょっと月数も違うのもあるのかなと思います。

○Q 分かりました。

この業務委託料、4年度は700万ということなのですが、そうすると、これ以降はどのように予算を組んでいくか、教えてください。

[発言する人あり]

○Q じゃ、結構です。

以上です。

○Q 成果説明資料の72ページ、一般廃棄物処理事業でクリーンセンターいずに清掃センター及び土肥リサイクルセンターから持込みのごみの可燃物の運搬を行っていると思うんですけども、その状況について伺いたいと思います。

○A 一般廃棄物の臨時収集の運搬になるんですけども、これも10月に焼却施設が終了するまでの間に緊急修繕がありましたので、3回分なんですけれども、それをクリーンセンター、それを別のところに持っていったということです。

ちょっと土肥衛生センター、そのときはまだ稼働しておりましたので、そちらのほうへ運搬をさせてもらったというものと、今ここでは10月10日にクリーンセンターいずに焼却炉が10月18日に停止しているんですけども、それ以降のものについて……

[発言する人あり]

○A 焼却炉が緊急修繕で停止したときに、土肥戸田の衛生センターへ持っていったという分が3日で45トンになりまして、その金額と、それと、10月11日から清掃センターへ持ち込まれた可燃物をクリーンセンターへ持っていったというものの費用、それと、土肥リサイクルセンターがクリーンセンターへ持っていったというものの費用を合計したものの金額がこちらの金額になっております。

清掃センターからクリーンセンターいずに持っていったのが10月11日から3月31日までと、土肥戸田の衛生センターからクリーンセンターいずに持っていったのが12月から3月31日までの間の期間のものになります。

以上になります。

○Q 私が聞いているのは、土肥の要するに焼却施設がなくなって、今まで持ち込んで

いた人が不便にならないようにということで、そこにパッカー車か何かを置いて、持ち込んでいるものと思ったんですけども、そうじゃないんですか。

○A 今、委員のおっしゃるとおりで、10月から清掃センターが停止して、1月から、土肥戸田が停止したんですけども、それぞれリサイクルセンターは動いておりますので、燃えないごみを持っていくついでに、燃えるごみもそこでお預かりをして、パッカー車で預かって、それを運搬する経費がこちらですので、委員おっしゃるとおりです。

○Q その状況を知りたかったんですよ。一体どのぐらい持っていく人がいて、量がどのぐらいあるのか、あるいは、自分は土肥地区だけだと思っていたんですけども、修善寺の元の要するに清掃センターも同じような状況でやっているというの、ちょっと承知していなかったものですから、その辺の状況を伺いたくて、質問をさせていただいております。

○A 細かな情報はちょっと、後ほどあったら担当か説明しますけれども、一応3袋までというルールはつくらせてもらいながら、柔軟に対応していて、大きなトラブルはないというふうに聞いていますので、もし情報があれば、担当から。

○Q すみません、清掃センターのほうから、クリーンセンター持っていった量としては、先ほどの10月11日から3月末ですけども、3,258トンになります。土肥のリサイクルセンターからクリーンセンターいずに持っていった量につきましては、12月1日から3月31日までで457トンになります。

以上です。

○Q 承知しました。ありがとうございます。

○Q 今と同じところで、一般廃棄物収集処理事業なんですけど、あそこで働いている方に、指定ごみ袋の中に電池が入ったりして、今ごみ出しに分別がしっかりできていないということで見させてもらったんですけど、令和4年度の決算というか、成果で総括として分別はしっかりできていたかどうか。どのような指導をしていたか。

○A 私ちょっと今年からにはなるんですけども、現状としましては、やっぱりまだものが混在しているというところは見えるのかなというところはあるかと思います。でも、それを確かに分別、燃えるものは燃えるもの、分けられるものは分けるものと分けていただきたいなと思っております。

○Q クリーンセンターいずに可燃物出すと、金属探知機か何かで見るんですよ。今後そういったことも必要かなというふうに思いました。いかがですか。

○A 言われたように、今後混在しているようなところがあれば、やっぱりそういうところを考えていかなければ、実際従事している人たちも危険な状況になりますので、そういうことしていかなければならないことが発生するかと思いますけれども、あとは今としては、そういうことはならないように、実際にしっかり分別してもらおう。燃えるものは燃えるごみとして分けてもらうように、啓発はしていきたいなと思っています。

以上です。

○Q よろしくをお願いします。

説明資料は74ページの汚泥再生処理センター運営事業、先ほど飯田委員がやったところなんですけれども、1点ちょっと確認したいんですけれども、3の汚泥運搬処分業務委託料709万6,000円、決算書171ページなんですけれども、こちら、709万5,440円ということで、説明書のほうは金額丸めてあるんですけれども、これ、令和4年度については、2つの運搬ルートというかに分かれていますよね。4月から10月まで中間処理施設の富士宮まで運んでいた。11月から3月は、新しいクリーンセンター稼働したので、佐野まで運んだということなんですけれども、この決算額については、その辺の普通考えれば、搬出にかかる運送距離というのが大分変わってくるんですけれども、ちょっとこの金額の根拠を教えてくださいなんですけれども。

○A すみません、ちょっと今その情報持ち合わせていないものですから、後でお話しさせてもらってもよろしいでしょうか。すみません。

○A すみません。

細かい数字は今持っていないんですけれども、富士宮に運ぶのと、佐野に運ぶのでは距離が違って、運送料で1回5万円ぐらい差があると、後半部分は相当経費が収まっているというのが実情だと思います。

ですので、予算が1,100万ぐらいあったものが700万で済んでいたというのが、その輸送経費と処理費が富士宮でかかったのが、今度は自分たちの焼却施設で短距離で運んだというメリットはかなり出ていると思います。細かな数字はまたすみません、担当から。

○Q 決算審査なんで、その辺は事前にしっかりと予算の資料でなくて、決算の資料なんで、お願いします。

今、補足で説明してもらったとおり、予算1,100万ぐらいついていたんですけれども、

それが700万ぐらいになったということで、差引き400万円ぐらいの削減になったんですけれども、クリーンセンターいずで処理……、

失礼しました。先ほど補足で言ってくれたんですけれども、当初予算1,100万に対して、決算額700万ですから、約400万円ぐらいの減額削減ということになったんですが、クリーンセンターいずが稼働したことによって、この汚泥再生処理センターの運営事業の運搬業務委託料にかかる年間の財政削減効果の金額というのはおのずと出てくると思いますんで、そこら辺のところも提示できればいいんですけれども、できなければ後で提示していただきたいと思います。

そうすることで、この事業について、事業効果というのは一つ増えるんじゃないかと思えますんで、ぜひお願いします。

○Q 説明資料75ページ、一番上の柿木処分場管理事業の中で、4の工事請負費で仮設道路の新設工事で、これが1,842万5,000円でしょうか、あるんですけれども、これというのは、処分場の中に新たに何か造成とかしたり、何か施設を造ったことによって、この仮設道路というのが必要になったんでしょうか。

○A 柿木処分場は、一番上の段になるんですけれども、そこで焼却灰の量がちょうど計画のところまで来たものですから、その後に焼却灰が飛ばないように土を盛ります。その土を盛って運ぶための道路が現状では入れないということでありましたので、そこに入るための仮設道路を設けたという形になります。その費用になります。

以上です。

○Q もう一つ、同じこの(1)の検査委託料の中の米印でしょうか、地元住民、区長ほか立会いを年2回実施とあるんですけれども、こちら何か、地元の住民の方から、区長などから、処分場に対しての何か意見というものはあったんでしょうか。

○A そのときには、特に要望とかというのはないんですけれども、今までも出ている道路の改修だとか、そういうものについての意見とかは、そのときでも話がありました。

以上になります。

○Q そうしますと、柿木処分場のほうはそういうことをやられているということなんですけれども、年川処分場だとか、小峰処分場のほうはそういうような項目がないんですけれども、例えば住民の、区長さんに点検をしてもらうだとか、あとはそういう意見交換というわけではないでしょうけれども、そういう住民からの意見というのは出ていないんでしょうかね。私は何か年川のところなんか道路が結構悪くなっちゃって、直し

てくれるといいななんて話をよくされたことがあって、建設部のほうに話をしたことがあるんですけども、いかがでしょうか。

○A 清掃センターの科目ではないですけども、年川のほうは地元の区長さんに立会いをやっていただいているという状況はないということです。

以上です。

○Q 特に意見もなかったということによろしいでしょうか。

○A 特に意見も聞いておりません。

○Q 分かりました。

(討 議) なし

【健康福祉部関係】

議案第49号 令和4年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
----------------------------------	--------

(補足説明) 健康長寿課長

(質 疑)

○Q よろしくをお願いします。

説明資料の43ページの障害者医療助成事業というところで、①に精神障害者医療補助金受給者27人と書いてあります。心の病とかあるので、もし差し支えがあったら、ちょっと訂正してください。この事業は、4年度はこれでやっているけれども、やはりこのまま継続して5年度、そして、その前の3年度から引き続きというのがあるのでしようか。

○A 精神障害者医療助成につきましては、3か月以上の入院の方に対象になってきますので、3年度あるいは4年度と継続した利用者さんがいるという考え方になります。

○Q すみません、ちょっとこの精神的な御病気を持った方への差別が、そういうことあると困るんです、ちょっと心配なことがあります。実は先日、二、三日前から京都アニメーション放火殺人事件で、その方、青葉という被告がやはりもしかして統合失調症を患っている時期があったということ、メディアなりで聞いているんですけども、やはりそこら辺は、役所のほうでも把握はしていると思います。私も実際問題、近所の方から相談を受けて、4人ほど統合失調症の方と関わって、いろんなことをやったんですけども、やはりこれは病気であって、すごく問題が大きいなとは思っています。

れども、このことに対して、4年度のこの決算とちょっと関連すると思うんですよ、やはりこのまま持続して次の年も同じように相談に乗ったり、そして治療の方法を考えたり、そしてその後のケアとかも続けているんでしょうか。

○Q これらにつきましては、やはり入院中ということもありますので、主治医の下に、入院が継続、あるいは退院というような方向になります。退院になった場合につきましては、当然、地域に出ますので、その地域の中で計画相談員等を踏まえた形で、地域での生活を今後支援していくということになります。ですので、状態がまあよくないということであれば、長期の入院というのがその継続というような形になります。

○A 地域の協力も持ちながらやっているというのは分かるんですけども、なかなか地域の方が理解を示しているということは少ないような気がします。そのことに関してこの課としては、どういうふうな呼びかけをして、次の年に行かれたでしょうか、また、その年にどういうふう考えたでしょうか。

○Q 障害者の理解をやはり地域の方も理解するということは非常に大切だと思います。それとあと、障害者の方が地域に出向いて、やはり地域の方が見守りをしたささいな見守り等を踏まえて、支援していくということが非常に大切だということに思います。

それとあと、当然、患者さんというか、該当者の方については、しっかりした服薬管理等を継続できるような体制を整えていかなければいけないかなと思っています。

○Q やはり本当難しい問題だと思いますけれども、みんなで考えなくてはいけないし、それから、これから持続することですし、そしてまだまだ被害妄想とかいうことに関しては、地域の方たちが怖い、どうしていいか分からないということがあるので、その方たちも気軽に相談できる体制を構築してほしいなとは思いますが、決算については以上です。持続してやってください。

○Q よろしくお願ひします。

説明資料の39ページ、9の要支援者災害時避難事業について、すみません、ちょっと確認をさせてください。

この報償費がゼロになっていて、事業の成果で、個別避難計画の作成について、思うような成果が上げられずに支給実績がなかったとあるんですけども、この支給実績がこの報償費のゼロ円だとすると、どのような制度でその報償費を払うような形になっているのか確認させてください。

○Q これらの制度につきましては、介護支援専門員とか相談支援専門員の方が一緒に

計画をつくっていただいたときに、報償費として7,000円払う予定でした。ただ、今回、初めての試みで、なかなかそこまでの計画を、一緒には行ったんですけれども、最後まで計画ができなかったとか、介護支援専門員とか相談支援専門員の方に同席の中で計画の趣旨を一緒に考えながらというところもあったもんですから、実績としてはゼロというような形になってございます。

○Q そうすると、ここの成果にもあるんですけれども、専門職と同行、訪問等を実施しということなので、その専門員の方は一緒に行かれたんですけども、結局、計画最後まで完成しなかったので、支払わなかったと。そうすると、半分ぐらい手伝って、支払わなかったんですけれども、そういうことでよろしいですか。

○A 介護支援専門員とか計画相談員につきましては、自分たち業務の中で業務継続計画というのをつくるようになっていきます。そういうこともありますので、それら連携を兼ねた形での計画を進めていきたかったということもありましたので、実質、支出はゼロですけれども、一応、今後も継続した形でやっていきたいというように考えています。

○Q 分かりました。そうすると、わざわざそのためだけに行ったのではなくて、自分たちは自分たちの仕事もあるので、兼ねて行って、兼用みたいな形で行って、最終的には計画ができれば、そこで7,000円を払うというような、そういう制度で、今後も続けていくということよろしいですね。

○A ええ、その形で継続していきたいと思っています。

○A 承知しました。

○Q 説明資料の37ページ、上から2つ目、民生委員活動事業、令和4年11月に改選があったということですが、今、民生委員の受け手がなかなか難しいという中で、順調に改選ができたのか、空白地帯はないのか確認させてください。

○A 実際、定員数としては、110でございます。そのうち、今、修善寺地区で3地区、土肥地区で1地区、今、民生委員がいない地区がございます。今、現在は106というような形になっています。

○Q 市民から民生委員が相談を受けて、それで民生委員の方が、この民生委員だけではどうにもならないというような事案が令和4年度にあったのかなかったのか、あったら教えていただきたいです。

○A 令和4年度は改選時期ではあったんですけれども、今、相談センターさんがやっているような地域の連携の形というのが徐々に成り立ちつつあるという状況にあります、その中の担い手の一つとして、民生委員さんもお願ひしているところであります。

ですので、民生委員さん1人で困ってしまっているというようなケースというのはなくて、地域包括センターさんだったり相談センターさんとともに解決に向けてというところで、うまく回り始めていると思います。

以上です。

○Q 民生委員の方が女性だったりすると、力が必要だなんていうときにはどうにもならないというようなこともありますので、また今後も支援を続けていただければと思います。

以上です。

○Q よろしく願いいたします。

今の民生委員のところなんですけれども、概要のところ、概要の最後の行に、民生委員改選時には推薦会委員の報酬及びというふうな文言がありますけれども、この推薦会委員というのは、どういうことをおやりになる人なんでしょうか。民生委員を推薦というような。

○A 推薦会につきましては、区長さんであったりとか、現役の民生委員さん等が各地区から民生委員さんを推薦して、挙げていただきます。その挙げていただいた民生委員さん、候補者に対して妥当かどうかということはこの推薦会の中で諮って、県のほうに上げるというような手続を取っていってございます。

○Q 分かりました、ありがとうございます。

以前は、この推薦会というのはなかったような気がしますけれども、じゃ最近、この推薦会というのは、こういうシステムはできたんですか。

○A 推薦会は、以前からございました。

○Q ありがとうございます。分かりました。

[発言する人なし]

○Q ページ41ページの敬老会事業のことでちょっとお聞きます。

敬老会事業、決算額は198万7,000円となっていますが、予算は617万9,000円の予算を組んであるんですね。約419万2,000円、大分減っているんですけども、この減った理由の中で、敬老会事業補助金、予算としては504万3,000円組んであるんですけども、実際には114万6,000円支払われている。389万7,000円の減少しているということなんですけれども、これは要するに、敬老会事業を行うところが少なくなったということなのか、それとも、そういう敬老会をやらなかったところが多くなったというのが原因な

んですか。どこら辺をちょっと見ているんですか。

○A 敬老会ですね、21地区で643人の参加ということで、やっぱりコロナの影響もあって、見込みが、見込みというか、見込みに対して少なくなってしまったと考えていますが、昨年が10地区ですので、少しずつ回復はしております。これ、決算なのであれですけども、今年はちょっとやり方を変えて、祝い品を配る場合にも出すようなこともやって、感触的にはいろんなこの報償金を使いながら活動していただいているんじゃないかなと、今の感触ではちょっと思っているんで、少し経過を見させていただきたいなというところで、現状、そんな形です。

○Q 自分の地区なんかもずっとやっていて、公民館委員の人たちが敬老、老人、75歳以上の人を呼んで、食事会を開いてやっていたんですけども、今、コロナの関係でそれもなくなって、送り膳みたいな感じでお弁当だけ配って、やる。今は、自分の地区のほとんどが75歳以上になって、役員がいなくなって、もうよすべということで、で、弁当だけ配るべ、そういうところが多くなってきている。75歳、例えば80、90になって、敬老会開いても来られなくなる人がいるんですよね。もう年取って歩けなくなって、来られなくなる。そういう人たちは、今まで対象外になっていたと思うんですよね。そういうのをもうかわいそうだなと言われて、これからもうちょっと改善が必要なのかなと思いますけれども、そこら辺はいかがですか。

○A 議員おっしゃるとおり、出てこられなくなる方、昨年までは、出ないと補助金も出ないよということだったんですけども、今度はお祝い品だけでもということで、人とのつながりというんですかね、地区とのつながりで、お祝いのメッセージとかも配っているところもあるということで、そういったコミュニケーションみたいなものが増えていったらいいかなというふうにはちょっと考えておりますんで、できれば出てもらいたいんですけども、個人の御事情とか当然あると思いますので、そういうのを踏まえて、今後も検討していきたいと思います。

○Q ありがとうございます。

○Q よろしくをお願いします。

49ページの2番、老人憩いの管理事業、これはまず1点、2の事業内容のところ、電気料が21万8,000円、そして総予算が47万6,000円に対して電気料がこれだけ、あとは項目と金額を教えてください。

○A そうしましたら、決算書のほうを見ていただければと思うんですが、ページで言

って131ページです。ちょっと読み上げますけれども……

〔「見りゃ分かる」と言う人あり〕

○A いいですか。じゃ、こちら、ごめんなさい。

○Q お願いします。

また、令和4年度は、老人の家にエアコンを240万円を設置するということが議会でも可決したわけですよ。皆さんの健康福祉部が提示して、我々が承認したわけですよ。それなのに履行されなかったということは、どういうことなんですか。お願いします。

○A 6月の議会の中で、事務調査ではあったと思うんですけども、憩いの家については、今年度で利用者が非常に限定されているということの理由から、用途廃止をしようということを進めています。そのため、去年、事情とすれば半導体不足だったというのもあるんですけども、それはまた検討させていただいた中で用途廃止をして、新たな活用というか、市から管理を外していくというような考え方の下、用途廃止するものですから、今回はエアコンを設置しなかったということです。

以上です。

○Q これを健康福祉部が計上するときに、我々議員が、何人だかが、やっぱりこれは施設としては廃止の意向だということは市が言ったわけで、ですから、エアコンについては240万は必要ないだろうという意見も結構ありました。だけれども、健康福祉部としては提示しまして、最終的には議会に、承認したんです。参事の意見という形で理由は分かったんですけども、だけれども、こういうような形で成立したものを不履行ということになると、これ物すごく重大なことなんですよ。それについてはあまりにも問題があるんですけども、どう思いますか。

○A 議決というのは非常に重いものだと私も考えております。ですが、今回、この利用を検討していく中で、やっぱりどの予算もそのままストレートということではなくて、やはり一番利用はどういった形がいいのかということで、施策というのはどの事業であっても検討して、ベストなものやっっていくことで行政って進めているものだと考えています。そこはうちのほうで見直させてもらったものですから、そこを正直に申し上げているという形でございます。

○Q ならば令和4年度のとくに、一般予算という形で提示しなければよかったんですよ。それと同時に、我々も議会で承認しなければよかった、結論的にはね。だけれどもこういうことになっちゃって、お互いにやっぱり不備があったということで、まあい

いです。終わります。

○Q よろしくお願ひします。

1のインデックスの伊豆市決算概要報告書のほうの54ページになるんですけども、その後ろの成果説明資料でもちょっと探さんなかったもんで聞きたいんですが、上のエの軽度生活援助事業の状況、これ、伊豆市の単独事業ということなんですけれども、これ、健康長寿課の事業かな、高齢者だから。

〔「すみません、54ページ」と言う人あり〕

○Q 1の1です、ここの。

○Q 1のインデックス。前のほう。決算概要報告書、その54ページ。エの軽度生活援助事業の状況、伊豆市の単独事業ということで実績が載っているんですけども、これ、健康長寿課の所管でいいですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○Q これ、2か年の実績しか載っていないんで何とも言えないんですけども、せんだって、一般質問で議員がごみ屋敷の関係する質問行ったのに、まさにこれがそうなんかなと思ったんですけども、利用者数、減っていますよね。で、減っている理由というのをどういうふうに健康長寿課のほうは分析しているのかなということを知りたいんですけども、いかがでしょうか。

○A 減っている理由ですけども、はっきりとしたところ自体は、ちょっとつかめておりません。やっぱりこれを利用される方って、体がなかなか不自由で、ごみの整理ももちろんあるんですけども、草刈りがなかなか難しいというようなことのほうがどちらかという和多いのかなというふうに思っています。ちょっと原因とかそういったことは解明しながら、使いやすいというか、できる限りそういったごみ屋敷にならないような施策につながるような考え方にしていきたいとは思っています。

○Q 分析、ちょっと丁寧にやってもらいたいなと思います。

これ、実際にこのサービス受けたいよという場合のサービスの窓口は、社協でしたっけ、それとも市役所の健康福祉部に直接でしたっけ。

○A 市役所に基本、直接ですけども、包括支援センターなんかでもこういう制度を紹介しております、こういったちょっと困った方については、できる限り必要な方に届けられるようにしていきたいなというふうに思っております。

○Q 分かりました。

○A よろしくお願いたします。

説明資料の50ページ、そして、予算書は135ページになりますが、児童福祉事業の中で、2のひとり親家庭等医療費助成258万というのがあります。その下に、子ども医療助成金1億3,581万というのがあるんですけども、子供ももらって、独り親ももらえるんでしょうか。というか、ダブルでもらえるということがあるんでしょうか。それとも別のものんでしょうか。

○A ひとり親につきましては、子供とその親も対象になります。子ども医療助成につきましては、子供のみでございます。

以上です。

○Q ひとり親家庭等医療費助成というのは、親に出るのですか。そうですか、すみません。

すみません、このひとり親というのは、シングルマザーも、それからシングルファザーもということで、2通りでよろしいでしょうか。ということは、ダブルでもらうということはないわけですね、親と子供ということですね。すみません、分かりました。ありがとうございます。

○Q お願いたします。

説明資料51ページ、児童扶養手当給付事業の、事業の目的と概要というところですけども、この目的は、父母が離婚等の事由により養育を受けられない母子・父子家庭に支給ということがあります。これはよくテレビなんかでも見たことがあるんですけども、あるいは、何か新聞か何かでも読んだことがあるんですけども、これは大体離婚した場合、離婚した場合って、正式に離婚というか、役所なんかに届けてあって、母子がどこどこに住みましたという住所がはっきり分かっているんですけども、DVなんかでどこかに分からないように隠れて住んでいるというような母子がいた場合、その場合のこの養育費というのは、父親のところに届けられて、母親のところには届けられないというようなことを見たことがあるんですけども、伊豆市においては、そのようなことってありますか。

○A 伊豆市においてはないと把握しております。

○Q では、大体、この場合、離婚などの理由によりということですけども、きちっと離婚なさっているので母子の住所なんかもちゃんと把握しているわけですね。

○A そのとおりです。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q 50ページ、真ん中の欄の児童福祉事業のところです。

事業の内容の一番下の母子自立支援教育訓練給付金というので、昨年度は2件の実施があったというふうな説明を受けました。この事業についてなんですけれども、この教育訓練の内容はどのようなものでしょうか。

○A これにつきましては、母子家庭の母の、また父子家庭の父の自立を支援するため、その就職に必要な資格や講座を受講するための費用の60%を市が支給するというものでございます。

以上です。

○Q そうしましたらば、この2件の実施がされたということですが、こちらは母子、父子と両方、母子自立と書いてありますけれども、母子でも父子でもいいということで、で、実際、2件の予算が執行されているのにどのような効果というか、その自立に関してどのように実行されたんでしょうか。就職とか、そういうことでしょうか。

○A この給付金を受けて資格や講座を受けることによって、就職につながったということを知っております。

以上です。

○Q 以上です。

○Q 説明資料の56ページ、こども広場管理事業ということで344万4,000円。これ、借地料と水道代だけしかかかっていないんですけれども、恐らく地域の方が草刈りなんかをやっているのかなと思っているんですけれども、その辺についてちょっと確認をさせてください。

○A 管理につきましては、各地区にお願いしてございます。その草刈り等が主になると思うんですが、そこも高齢化などによって厳しいよという状況は聞いております。

以上です。

○Q そうですね、そこをちょっと確認したかったんですけれども、だんだん高齢化が進んできて、かなり広いところだと草刈りも大変になってくると。そうすると、多分作成したときに、当時、修善寺町だったのか分からないんですけれども、市がつくれば地元で管理をするよというような約束でやったと思うんですけれども、返すということ

も今後起こる可能性もあるという認識でよろしいですか。

○A このこども広場につきましては、旧修善寺町に7つございます。管理は地元任せにしているんですけれども、この使用について、子供生活形態が変わってきまして、公園で遊ばなかったり、家でゲームをやったりと、このこども広場を使用する頻度が少なくなっております。そこで市としましては、このこども広場を返還するか、所管替えという、こども広場としてではなくて、中には違う課で使っているところもありますので、所管替えとかそういうことを来年度考えていこうと思っております。

○Q 以上です。ありがとうございました。

○Q お願いします。

63ページの母子保健事業のことでお聞きします。

まず、この1,949万の確定金額の中で、予算としては2,758万2,000円を組んで、800万の減少を見えていますけれども、予算と決算のこの800万の違いって、何か把握できますか。

それともう一つ、これ、産前産後ママ応援事業というのが3万円あるんですけれども、これ、予算、当初、予算は30万組んであるんですよ。これが3万円で済むということは、子育てが、子供が少なかったのか、その違いを教えてください。

ごめん、産前産後寄り添い事業ですね。

〔「ええ、そうです」と言う人あり〕

○Q ごめんなさい。

○A まず、全体の予算に関してですけれども、幾つか書いてある事業の中で、それぞれに見込みより少なかったというところがあって、全般、最初の予算より決算のほうが少なくなっている現状ではあります。

一番大きなところとしましては、1番の健康診査委託料、そこが妊婦健診、産婦健診、乳児・幼児のそれぞれの医療機関に委託している委託料がここから支払っているんですけれども、一番大きいところは、皆さんも御承知のように、妊婦さんの母子手帳の発行、それから出生、乳児の数が昨年少し少なかったというところがありまして、そこが一番残が多く出た部分ではあります。

次に、産前産後寄り添い事業が30万の予算に対して、執行が3万というところですが、けれども、これに関しては、令和4年度に始めた……

〔「新規事業ですね」と言う人あり〕

○A 事業で、内容としましては、助産師が産前産後不安のある妊婦さんに寄り添って、相談しやすい体制で過ごしていただくというようなことで、これは10人分予算を取りましたところが、昨年の利用が3件ということで、このような決算になっています。

ちょっとこの決算には関係ないですけども、今年度はもう既に5件ぐらい出ていますので、この半年で5件ぐらい出てきておりますので、少しずつ制度を周知しながら、こちらもお勧めしながら、軌道に少しずつ乗ってきているかなというところですよ。

以上です。

○Q はい。それで。続けていいですか、ページ変わるんですけども。

61ページのその他事務事業の下側にあるところに、子育て支援課というのが1つあるんですよ。289万ですよ。このとおり、予算時の施設補助金250万予算組んであるんですけども、それに対して60%の支給という形になって、この60%という根拠は何。

○A これに関しては、当初、250万の予算で交付も決定しました。しかしながら、完成が3月に至りませんで、概算払いをさせていただいております。で、概算払いの要綱上、上限が6割でしたので、決定250万のうちの6割で150万お支払いしまして、残りの100万は令和5年度に繰越明許させていただいております。これでは4年度の決算ではありませんが、残りの100万に関しても、先日、事業が完了しましたので100万円も、残りも支払いを完了しております。

○Q 再度。最後にします。

この事業については、補助金は単年度で終わり、それとも、継続事業。

○A これに関しては、施設整備事業ということですので、その建物に対して交付決定をしておりますので、原則、単年度事業と、はい、考えております。

○Q ありがとうございます。

○Q よろしく願いいたします。

57ページの児童発達支援センター管理運営事業、これ、目的が、発達支援が必要な全ての児童やその家族に対して、質の高い児童発達支援を提供するとあります。この事業の成果で、下から2段目ですけども、就学した児童は放課後等デイサービスの利用のためとあります。これはいわゆる各学校などにあります放課後児童サービスとは違うわけですね。

○A 放課後等のデイサービスにつきましては、学校の学童さんとはちょっと違う福祉のほうの関係のサービスになります。そちらのほうを利用するお子さんが年々増えて

いると思うんですけれども、そちらのほうの相談支援の利用者が増えているということになります。

○Q そうしますと、こちらの放課後等デイサービス、これはどちらにあるんでしょうか。

○A 市内には2件あります。みかんさんというところと、それからアトリエJAMというところの2件ございます。また、市内だけではない利用者もおりますので、そちらは市外にいろいろあるところを使っている方もいらっしゃると思います。

○Q 今のこのJAMさんというところは、ちょっと聞いておりますが、もう1件、ちょっともう一度おっしゃっていただけますか。

○A はい。みかん。

○Q みかん。

○A みかんです、はい。

○Q それで、どこなのか地区名を教えてください。修善寺温泉とか、加殿区だとか、そういう形で。

○A 障害福祉サービス事業所なものですから、私のほうから答えさせていただきます。1つ目のみかんですけれども、伊豆市の日向にございます。それと、アトリエJAMにつきましては、伊豆市の修善寺の半経寺のほうに事務所を置いてございます。

○Q このみかんさんというのは、ちょっと私も今初めて聞いたんですけれども、このJAMさんというのは、この半経寺にあるこちらは、学校までお迎えに行ってくださいって、そしてそちらの場所に行き、帰りもお家まで送ってくださるシステムだということを知っています。このみかんさんというのも同じようなシステムでしょうか。

○A 学校に通う障害児や、授業の終了後、あるいは休日に施設の職員が学校まで出向いて、その施設、サービスを提供している事業所まで送ると。送って、またサービスを提供するというようなことになってございます。

○Q そうしますと、これ、どちらも同じようなシステム、放課後デイサービスでどちらも同じようなことをやってくださっているのと、内容の違いは若干あるでしょうけれども、同じようにお迎えに行ってくださいって、そちらである程度の時間を過ごして、夕方まで置いてくださって、お家まで送っていただける。同じようなシステムと考えてよろしいでしょうか。

○A サービスを提供する事業所が送迎のほうを実施します。

○Q それぞれ何人くらいいらっしゃるんでしょうか。

○A 両方の事業所は、定員が10名ずつになります。ですので、1日のデイサービスを提供する人数というのは、10人以内というような形になります。

○Q それぞれ定員いっぱいくらいいらっしゃるのでしょうか。

○A 日によって、サービスの利用人数は変わると思います。というのは、夏場の休みであったりとか、あと授業、通常の平日であったりとか、その辺はありますので。ただ、サービスの利用がここ2年ぐらい前から、みつばちさんのほうは令和2年に、アトリエJAMさんは令和3年に事業を開始していますので、ここに来て令和4年度はサービスの業者が非常に増えてきたというような状況はあります。

○Q はい、分かりました。

じゃ、ちょっとごめんなさい、もう1つ。今、みつばちさんとおっしゃいましたけれども。

○A みかんというのは愛称で、実際の名前はみつばち伊豆という名前が実際の名前になります。通称名というか、愛称名として、みかんというような名前を使ってございます。

○Q 分かりました。ありがとうございました。

○Q 出産子育て応援交付金事業なんですけれども、1,018万5,000円と確定で出ているんですけれども、予算書にはこれないんですよね。そうすると、今年度、要するに4年度の新規事業で、コロナにおける補助事業という解釈でよろしいんですか。このギフト券とか何かこう出ているんですけれども。

○A こちらに関しては、国の出産子育て応援事業の開始に伴って、令和5年1月の末ぐらいから開始をした事業になります。対象としては、令和4年度に出産した方も含まれましたし、母子手帳を取りに来る方も含まれておりましたので、こちらに関しては書いてあるとおり、出産応援ギフトは母子手帳を発行した方に5万円の分です。子育て応援ギフトは、御出産された後、保健師が訪問して、アンケートなどで御相談した方に5万円お渡ししているものになります。

年度途中の事業開始でしたので補正で取りまして、令和4年度生まれの方に遡って支給したりというようなことも、昨年度はやりました。今年度も継続中です。

○Q じゃ、単年度事業じゃなくて、本年継続事業という捉え方ですかね。そうすると……

○A はい。

- Q じゃ、予算書になかったということは、4年から始めて、途中からできた。
- A はい。昨年度の途中から始まりまして、今年度は当初から載せさせていただいてあります。伴走型支援と経済的な支援の二本立てでやっていく事業になっておりまして、相談のほうは、先ほどの産前産後の事業であつたり保健師のほうの相談というところを、アンケートを書いていただくことで妊産婦さんの相談、悩み事とか不安に寄り添って対応していくというのが1つ。それから経済的支援に関しては、こちらの出産応援ギフト、子育て応援ギフトで支援していくというような制度になっております。
- Q この後の制度が、あくまでもギフト券で補助制度を継続していくという解釈でいいですか。
- A 現状は現金で支給をしております。国のほうは、一応現金に限らず商品券的なものだったり、それぞれでということだったんですけれども、ちょっといろいろ伊豆市では検討しましたがけれども、やはり一番現金がというところで、現在は現金のほうで支給のほうをしております。
- Q じゃ、これは国から来るお金は各自治体によってまちまちであつて、伊豆市は伊豆市なりの独自の補助金制度がこれだということですね。
- A 国のほうでそれぞれの5万円という金額は決まっています。内容は、現金でもクーポン券でもとかというような、商品券でもという、そのところは自治体の裁量に任されています。
- Q 分かりました。ありがとうございました。

○Q お願いします。

決算書でいいますと、129ページから131ページ、成果説明書でいくと、49ページになります。

中伊豆交流センター、それから老人憩いの家管理事業、城山活動支援センター、この3つの使ったお金をちょっと比較してみました。細かいことになるんですけれども、老人憩いの家で施設利用者は518人、それで、中伊豆交流センターについては2万3,766円、そこに設置をしてあります電話機なんですけれども、何のために設置してあるのか。これは業務連絡用ではないかと思うんですけれども、1か月43人ぐらいの利用人員、1日1.何人ですね、そのところの電話料が6万3,618円。中伊豆交流センター18万4,313円。利用者が少ないにもかかわらず、電気料金がこんな多いということは何かなと思いま

して。

それともう一つが上下水道料です。老人憩いの家の管理事業では10万8,848円、城山活動支援センター、5,665人の利用人員なのに7万7,279円と、かなり安くなっています。この両事業を比べたときに、この経費の使い方として、何かチェックはしてありましたでしょうか。お聞きします。

○A この電話料なんですけれども、温泉のポンプの通信をしながら、それが電話でポンプとつないでいる関係で、電話料というのがかかるんです。普通に、憩いの家についてはもう終わっている話なんで、これ整理していくものかなというふうに思っていますので、そこはちゃんと整理しなきゃいけない。

中伊豆交流センターについても、そういったポンプの接続の関係で、出したら、接続の関係で通信を使いながらポンプを使っているということです。

もう一つの、ごめんなさい、水道料ですかね。すみません、水道料については、まあ一般的に、交流センターでしたら温泉を使っていますので、そういった温泉を使うための水道ということが一番主なものになっているかと思います。

○Q 老人憩いの家は、温泉供給をたしか去年の4月にもう止めたんじゃないかと思うんですよ。ということは、その時点でもう給湯が止まっている。で、お風呂も使っていないですよ。そのお風呂は要するに、その上水道を使って沸かしてやるわけじゃないですよ。ボイラーの設備もないはずですので、そうしますと、その今の説明だと、電気料金というのがちょっと不明瞭な感じがします。これ、もともと要するに業務連絡用に設置した電話ですよ。そうすると、これを私的に使用している場合もなきにしもあらずかなというふうに感じ取れるんですよ。で、水道料金も、こう10万8,000円というと、1か月当たり9,000円なんです、一般家庭で伊豆市は全域同じ値段だと思うんですけども、そうすると異常に高い。夏に洗濯をいっぱいするお家なんかの場合、作業服なんかも合わせて。こんなには使わないんですよ、1か月。ですから、これもちょっとどこか漏水があるのかどうなのか。そういったところをちゃんとチェックをしていたのかなどうなのかということがちょっと疑問に思ったものですから、上下水道料と、それから電話料について、ちょっと質問してみました。そのところはどのようでしょう。

○A そうですね、憩いの家の水道については、本当にこの施設の利用者の方が普通にお湯を使うぐらいのもので、ちょっとそこの多い分はやっぱり漏水がないのかどうかというのは、もう一度ちょっと確認したいと思います。

○Q もうじき老人憩いの家の施設としてなくなるということなんですけれども、この電話料についても、ちゃんとチェックをしておいたほうがいいと思うんですよ。これ野放図、税金から出ているわけですよ。ですから、そういった細かいところまでちょっと見ていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○A 委員おっしゃるとおり、そこら辺のチェックはしっかりしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○Q 見直しという意味では、温泉が出たときは、太いパイプを使いますよね、そうすると、基本料金というのは高くなっているんですよ。

○A はい。

○Q その見直しがなければ、このぐらいは出ちゃうということだと思いますけれども。どうですか。

○A はい。今、おっしゃっていただいたとおり、やはり口径が少し大きかったというのがあるので、水道の基本料なんかちょっと高いというふうに聞いています。そこも含めて、どうしたら少なく済むのかということを検討したいと思いますので、ありがとうございます。

○Q こういった施設で、今回温泉が、温泉を止めたいようなときに、対処すべき方法というのは、やっぱりその施設の中を見直すということですよ。ですから、水道管を要するに、供給の口径も一般家庭の13ミリにするとかね、そういったところで経費の削減が図れるわけですよ。そういったところも併せた中でやっていただきたいなということです。

○Q 委員おっしゃるとおり、そこを見直したいと思います。ありがとうございます。

○Q よろしく願いします。

社会福祉課にちょっと戻って確認したかったんで、お聞きします。

まず、成果説明資料のほうは、38ページの6の生活困窮者自立支援事業と、58ページの1の生活保護扶助費のこの2事業について、あとインデックスの1の概要説明書のほうの59ページになりますけれども、(4)の伊豆市生活保護状況、その下にある扶助費用も載っかっているんですけども、こうした実績を踏まえて、令和4年度、いわゆるその生活にお困りの方、それに対しての支援というのが当初の目的をしっかりと果たすことができていたのか、その辺の総括をどういうふうにされているのかお聞きします。

○A まず、生活保護のことにつきましては、一般質問のほうでもちょっとお答えしましたけれども、新規の開始の件数は、令和3年度に比べると4年度は増えてございました。それと、生活困窮者の相談に関しては、コロナ禍も踏まえて、コロナのときは相談も支援も非常に多かったですが、令和4年度につきましてはある程度コロナの落ち着いた状況もありまして、相談件数も減っていると。ただ、そこを乗り越えたということもありまして、複雑なケースというのも増えてございます。ただ、適切にその辺は、今、この事業のほうの自立相談支援事業所等を踏まえて様々なサービスを提供しながら、生活保護になる前の支援をしているというような状況でございます。

○Q そうしたら、確認をしたいんですけども、58ページの生活保護扶助費のところ物すごく気になったんですけども、事業の成果のところ、全体的なその被生活保護世帯というのは、人数も含めてそんなに変わらないんですけども、医療扶助が物すごく増えていて、何かといたら、もともと持っていた疾患が重篤化したことによって医療費が増えて、医療負担が増えて、そのために生活できなくなって、医療扶助を受けている方が多いと。多いと、まあそういう方がいたということなんですけれども、このケースは、その前の生活困窮者自立支援のほうは受けていた方なんでしょうか。

○A 生活困窮者自立支援事業と生活保護の事業というのは一致しているわけではないものですから、生活困窮者の支援を受けていたとしても、医療扶助を受けていたという事実はありません。実際のところ、生活困窮者の相談を受けた方が生活保護を受けるというケースはまれにあるんですけども、困窮のほうの事業所がすごく頑張っておりまして、本当に第二のセーフティネットとして大分事業を展開してくれているものですから、頑張っここで支えているという状態が多く見受けられます。

以上です。

○Q そうすると、この生活保護扶助費の医療扶助のほうについては、自立支援事業所で自立支援を受けていた方ではなく、そもそも、そうした生活支援を受けていなかった市民が健康上の理由で重篤化して、経済的に困難になってしまったということなんでしょうか。

○A そうですね、生活保護の医療扶助を受ける方というのが、今、本当にコロナ禍から医療機関、受診を控えていたんじゃないかという方が本当に多く見受けられておりまして、がん末期になってしまって医療費が払えなくなったから生活保護にしてほしいという相談も多くあります。自立支援のほうの事業というのが生活の改善だったり、お金の使い道のアドバイスをするような事業を展開しているものですから、少しちょ

と違っているふうに考えていただければいいんじゃないかなと思います。

実際に、本当に生活保護の受けないと生活ができない方に対しては、生活保護のほうで支援をしていくというふうに切り替えていくような形になるかと思います。

すみません、以上です。

○Q　そうすると、お聞きしていると、自立支援から生活保護に至るとい、そういうようなことではなく、それぞれ独立した事業というか、そんな感じになっているんで、先ほど言ったその医療費扶助を受けている、生活保護で。その方については、社会福祉課だけじゃなくて、分からないですよ、例えば健康長寿課のほうで健康診断とかいろいろやっていますよね。そうしたことを受診していただければ、ひょっとしたら早期に見つかった疾病かもしれない、疾患かもしれないということで、そういったことも対策の一つにはやっぱり考えなきゃいけないと思うんですけども、分かりました。

それとあと、生活困窮者の自立支援事業についてなんですけれども、経済的なアドバイス等、そういった相談が主なんですけれども、その中でも就労準備の支援というのがあります。就労準備支援事業というのが186万5,000円の決算額になっているんですけども、就労して経済的にしっかりと自立できるようになっていただけたということだと思んですけども、具体的に何人ぐらいの方がこの支援を受けられましたか。

○A　就労準備支援事業というのは、やはりその方の特性に寄り添って、個々個別なアドバイスをしながらという形にはなるんですけども、実際、令和4年度のところで10人程度支援をさせていただいて、継続的に就労できていますという形は、2人という形になります。

以上です。

○Q　分かりました。

物すごく大事な事業だと思っていますんで、まず未然に、困らないように支援するところをもう一回、また今年度も含めてやっていただきたいと思います。

終わります。以上です。

○Q　決算書の157ページの検診事業になるんですけども、その中で肺がん検診、金額だけではちょっと読めないんですけども、頂いた冊子の「伊豆市の健康福祉」という冊子の106ページに、検診実施状況というのが載っているんですけども、それを見させていただくと、令和3年度と比べて令和4年度はほとんどと言っていいほど受診率が低下しているんですけども、対象者数は減っているんですけども、それにしても

受診率が低下している、このことについてはどのように捉えていますか。

○A 受診率が減ってしまっていることについては、非常に重要な懸案事項というか、増やしていかなくちゃいけないかなということを感じております。

いろいろな事業というか、先日もちょっと紹介させていただいたんですが、金融機関での検診の奨励だとか、そういったものの事業だとか、いろいろな事業をやってまた増やしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○Q コロナの影響もあって受診控えということは以前から懸念されていたんですけども、コロナも3年以上前からコロナ禍にあって、その年度ごとに減る傾向というのはあったんですか。

○A よろしく申し上げます。

令和2年度にコロナのために受診率が大幅減ったんですけども、少しずつ回復してきている現状にあります。

以上です。

○Q その中で、4年度は減ってしまったと。どういう原因かとはっきりとは確定できないかと思うんですけども、やはりがんの検診というのは、後々の医療費の削減にもなるし、御本人のためにもなりますんで、いろいろな手を取っていただいているということですけども、毎年そういう受診率の向上を目指す取組というか対策は、今、参事からも話ありましたけれども、具体的に強化してきたんでしょうか。

○A よろしく申し上げます。

毎年、「まるわかりガイド」というのが誰にも分かりやすいような冊子に改良してきています。それから広報や情報メール等で検診の受診を呼びかけています。肺がん検診につきましては、食事に影響しないものですから、午後、温泉施設やスーパーの駐車場等をお借りして、肺がん検診のみを実施しているような状況です。

以上です。

○Q その「まるわかりガイド」、すごく工夫がされていて、検診行きたくなるような取組にされているんですけども、それにしても、令和4年度減ってしまったということを残念なことだというふうに捉えていると思うんですけども、全体的に減ったというのには何か要因があるのかなと思うんですけども、そこまではまだ把握できていないですか。

○A がん検診につきましては、年齢の制限がありません。ですので、何歳になったら

受けなくてもいいとか、そういうのがなくて、下の肺がんでしたら40歳以上の方全員が対象になるんですが、既にもう医療にかかって検査を受けていらっしゃる方、それからもう施設に入っている方等の分母の整理というのがなかなかできにくい現状にあるものですから、どうしても受診者で判断すると、受診率が減っているというような状況になってしまいます。

以上です。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案認定。